

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

令和7年9月招集

我孫子市議会定例会会議録（第4号）

令和7年9月10日（水）

議 事 日 程

議事日程（第4号）

令和7年9月10日（水）午前10時開議

日程第1．市政に対する一般質問

日程第2．請願・陳情の件

午前10時00分開議

○議長（早川真君） これより本日の会議を開きます。

議 長 の 報 告

○議長（早川真君） 日程に先立ち、岩井康議員から本日の会議を欠席する旨の届出がありました。

また、飯塚誠議員から本日の会議に遅れる旨の届出がありましたので、御報告いたします。

市政に対する一般質問

○議長（早川真君） 日程第1、昨日に引き続き市政に対する一般質問を行います。

順次発言を許します。海津にいな議員。

〔海津にいな君登壇〕

○海津にいな君 おはようございます。海津にいな、一番手で今日の質問を始めさせていただきたいと思います。

6月の議会が終わり、7月、8月、皆さん夏休みであつたり、それから公務でいろいろなところに行かれたと思います。その間、もう日常的にヒートショックというか暑い日々が続きまして、私ちょっと喉を痛めまして、お聞き苦しいところがありますし、あと最後まで声が続くかどうか分かりませんので、なるべく短めにとっておりますが、お聞き苦しいところどうぞ御容赦いただきたいと思います。

では、大綱1点目の質問、戦後80周年の取組について、質問をしたいと思います。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

8月の時期に、広島・長崎では、被爆して亡くなった方を悼む平和式典が行われます。私、こちらに行政の席というのを用意していただけるということで、議員としてそこに申し込むことができました。お天気がちょっとどうなるかなというところはありませんでしたが、無事に席に座ることもできました。

実は、星野市長もそこにおられるというようなことでしたので、お会いできるかなとちょっとわくわく期待しながら行きましたが、外国の要人もたくさん来てらっしゃるし、もちろん首相も歴代の方たちもいらっしゃるので、大変に厳かでありながら国際色豊かな場面でした。こういうところに臨むことができ、また我孫子の子どもたちは中学生全部ではないんですけど、代表という形で参加してこられたということは意味が大きいのではないかなと改めて感じたところでございます。

今年は80周年という年ですので、県内の市議たちにも声をかけて参列を促すことができました。テレビ中継をされるのとはまた空気感が違って、現場でいろいろなその思いを受け止めながら、また状況を見ていくというの、やはり派遣の中学生で、人生が変わる経験にもなったというようなことを言っている生徒もおりましたので、我孫子での平和式典などにいろいろな形で参画するようになった少年少女たちが育つようになったのはありがたいことだなと思います。

我孫子市の非核平和推進の取組というのは、実は我孫子市の中学生の参加だけではなく、その前から職員が、当時職員組合という組織が活発でしたから、そうした職員たちが被爆者の会の方たちに聞き取りをするなどして、それを本にまとめたというこの「ヒロシマ・メモリー」という本を作っていました。私もそういった本が出ているというのは、広島でない我孫子でどうしてこうした本が編さんされるのかなと思いましたが、今回アビスタストリートで、この80周年の折にということでしょうか、その中の被爆者の会の会長だった染谷さんという方の新聞記事も掲載されておりました。その中で、どんな思いで広島の庁舎の石を頂いてきたのか、またそれを分割して近隣の市町、関係者に提供したというようなことも、改めて知ることができまして見ることができました。

それを見ながら、あとは湖北小学校の子どもたちの読書感想、それもやっぱり戦中の経験をしたことをテーマにした本を読んだ感想というのも、アビスタのストリートに並べられていましたので、そうしたことを見ましても、やはり子どもたちが戦争を知らないけれど、我孫子の中で千葉県にそうした活動があり、被爆者の人たちのことを考えられるという感性を持っているというのは非常に大事なことだなというふうに感じました。

今や被爆者の会というのにも名前がありますが、実際に式典に来られるという方たちはほぼおられなくなりました。そうした中で我孫子市の式典が続けられております。そして式典の中で、式典のしおりというものが配られましたが、式典の始まった、特に力を入れてらっしゃる星野市長の関わられた2007年以降のことが非常によくまとめられていると思います。

先ほど私申し上げましたように、「ヒロシマ・メモリー」、これは我孫子市の職員が一生懸命聞

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

き取りをしてまとめたということもございます。それから被爆者の会の方たちが、英語で通る人たちにも外国の方にも分かるようにということで、知り合いの方を通して英文の碑を造るということもボランティアでしたということもございます。

こうした経過というのもありますので、我孫子は市で中学生の派遣を行うということのほかに、その以前から多くの活動があったということ、やはりこの80周年の折にしっかりと思い直していくということが大事なんではないかなと改めて思ったところでございます。

2005年、そして2006年と、最初の当時は6人の派遣生だったと私は記憶します。そうした時代から引き継いでまいりまして、我孫子の平和式典は、今しっかりと根づいた形になっています。高齢の戦争体験を実際に語る方はもう会場では見なくなりましたし、それから戦没者の慰霊の際にも別の会場で行われますが、そこにももう御高齢の方たちの姿を見ないので、そちらのほうは参列者が非常に減っているということもございます。

戦後80周年の折に、もう一度我孫子の中で行われてきたこうした活動について、思い直していくということが大事ではないかなと。しおりの書き方、それからこれまでやってきたことをしっかりと検証していくということが大事ではないかなと思います。産官民で取り組んできた特色を整理して、この際にしっかりと新たなまた一歩進んでいくようにしていただきたいと思います。

我孫子市は、2009年から平和首長会議、英語で言うとメイヤーズフォーピースというふうな名称もあるようですが、それに加わっております。そして非核宣言した当市としても積極的な姿勢を見せて、市長は今回は広島のみならず長崎にも行ってらしたということを市政一般報告で言われております。平和の宣言をしている都市でありますので、こうした首長会議に参列するのには十分なまちかなと思います。

ですが、これからは、もっと戦後80周年を経て新たなステップを考えていくときに、もう一つの取組をしている団体がございます。それは日本非核宣言自治体協議会という、長い名前なんですけれど、全国から多数の自治体に参加しているところがあります。こちらは長崎の市長が音頭取りをして始まって対応しているところですので、そうした活動にも我孫子市として参画していくというのは考えられるのではないかなと思います。より平和な裾野を広げてつながっていこうという、新たな時代に我孫子は幕を広げていくのではないかなと期待しております。

広島も長崎も我孫子にとってはどちらも重要な考える場ではあるかなと思います。80周年としてさらに連携を広め、市民にもこうした協議会などに参加して、一つの活動としては親子記者などの行事もあるようですので、こうした行事にも参加できるような機会も与えてもらいたいと思います。こうしたことに関しては、教育の啓発ということで教育長はどんなふうにお考えか、その点をお答えいただきたいと思います。

では、2点目の消防力の強化について続けます。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

2025年7月、大変に熱中症が急搬送で多かったと思います。千葉県内の平均また全国の平均というのを速報値で出しております。全国で1万人以上が搬送されたというような数値になっていますが、こうした状況というのはやはり高齢化、それから都市化が進む中で数が増えてきていると思われます。健康リスクが自治体ごとに異なる形で現れているのが、今回のような熱中症、またウイルスがいろいろな形で暗躍しているというときに出てくるのではないかと思います。

それで千葉県内の主要都市と千葉県の中の数を私なりに数字を整理してみました。そこで分かったのは、我孫子の西消防、それからつくし野地区の消防、ここは高齢者が多いということもありますので、大変に救急搬送が多かったのではないかなと思われました。それで見ましたところ、高齢者の場合は、中等症が私がつかんだ数字ですけれど2,361人、全体の33%、そして軽症の方が1,920人で27%程度。大変に今回のことで搬送される人が多かったなど。その中の6割以上が65歳であったというようなことが分かりました。

では、こうした救急搬送がされる中で、東京はそれこそ人口の多いところですので、どんなふうにも搬送しているのかなという参考になるかと思いました。しかし、そういうことを察知して、東京都のほうは予防的救急の利用というのを抑えるように#7119という利用を徹底したということで、件数が相当に抑えられているなということが分かりました。

では、千葉県の中でどうなのかなということで調べてみますと、搬送率、それから医療アクセスの質を考えると、我孫子はその中でも非常に搬送時間が端的であると、スピーディーに行われていると。それから医療機関へのアクセス、搬送するのも非常に時間が短く、スピーディーに行われているというようなことが数値からはうかがえるのかなと思いました。私の手元にあった数字ですので、この辺のところを我孫子の消防としてはどのように把握されているか、その辺のところを今回明らかにしていただけたらと思っております。

我孫子の消防は、かなり細長い土地の中を高齢者が多くいるという状況がありますので、しっかり皆様、消防の方が頑張っていらっしゃることをぜひとも市民にも知っていただく機会にして、そしてこれからも多くの人が安心して利用できるような消防の体制を整えていっていただきたいと思っています。

そこで、搬送時間が千葉県の平均よりも端的なんではないかなと。そうした数字を確認できるのであれば、今回お示ししたいかと思います。ある意味では我孫子の健康を支えている。重病人にならないように、こうした消防の力というものが市民の健康を支えているのではないかなと思いますので、その辺を認識を新たにさせていただきたいと思いますので、お示しをいただけたらと思います。

そんな中で、つくし野の消防の現在は、湖北消防に次いで最も古い形の消防署ということになります。補修工事を何度も何度も繰り返しておりますが、皆様も御存じのように、次の移転先ですと

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

か、それからもちろん必要な建設費というものが、またこれ多額にかかると思います。そこをしっかりと御理解いただきまして、次のステップをどのように考えているのか、この機にお答えをできる範囲でいただけたらと思います。なかなか、熱中症でお困りの方を搬送するという中でも、消防の皆さんというのは、夜も勤務されて、仮眠室などですぐ対応できるようにというところがあるかと思いますが、つくし野消防の老朽化した庁舎を見ますと、やはりもう早急に対応していかなければならないなと思います。

救急搬送を取れるためのやっぱり場所ということが必要かと思います。湖北もそうですが、やっぱり移転する候補地を見つける、どのぐらいの面積が必要なのかなどなど、もうあらかじめ検討していかなければならないと思います。今申し上げましたように、消防の皆様の多大な努力に見合うように、早急にこのつくし野にある消防ですが、多くの高齢の方、それから若い世代も多い、人数の多いところですので、こうしたところへの消防力の強化というのを、この際にきちっと対応できるようにお願いしたいと思います。

そして、先ほど申し上げました＃7119、これは病院に行ったほうがいいかどうかとお迷いになる方たちが、ためらわずに、そして消防の機能を乱すことなく対応できるようにという、何でもコールというんでしょうか、お答えを24時間対応してくれるというところの電話番号になります。これの実際に始まってからの経過というものがどうなのかというのをお答えいただきたいと思います。

3点目、我孫子の風土を生き生きとさせていくために、そしてこれからの市制55周年以降について考えたいと思います。

第3点の質問は、私ここに、1つ大きな本を持ってきましたが、これは「我孫子古墳群」という、我孫子市になるその瞬間の我孫子町の時代に、当地におられた西嶋定生先生が多くの人の力を借りながらまとめられたものでございます。偶然この本を見つけたわけですけど、古代史の大変な大家であるこの先生が我孫子の中の多くの遺跡というものを発見し、協力者を得て9年もかかって我孫子の古墳調査の最初の扉を開いたというところでございます。

私、何度も我孫子に平将門あり、相馬郡衙ありということを探しながら、いろいろな本を見てきたわけですが、ようやくこの西嶋先生の本にたどり着きまして、いよいよ我孫子の本丸というのは、やはり我孫子地区のほかにも湖北地区があり、その間に多くの遺跡が点在するというのが我孫子の魅力になっていくのではないかなと思います。そうしたことをもう一度考えながら、振り返りながら、西嶋先生のやっておられたことを検証し、相馬郡衙の遺跡というのは県の指定文化財になっておりますが、現在、この文化財についてどのような考えで対応しているのか、そうした当局の姿勢を伺いたいと思います。

相馬郡衙というのは、相馬御厨、ちょっと歴史の話になってしまいますが、そことの関係が非常

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

に濃厚であるというのを、この西嶋先生が当初から目をつけていらしたところがあります。これがかっちりしてまいりますと、我孫子のさらなる魅力が深まってくるのではなかろうかなと私は思いますので、その辺りの認識というのを市民に広げていく、それから県のほうにもそうした対応というのをきちっと取っていただくようにならないものかなと思うところなので、今回この質問をさせていただきます。

市制55周年のステップとしても、この認識というのは重要ではないかなと思いますので、相馬郡衙と相馬御厨、この辺りの認識を教育委員会はどの程度まで認識していच्छやるか、明らかにしていきたいと思われているかどうか、その辺りをお示しください。

そして、こうしたいろいろな史跡で発掘されるものが大変多い我孫子でございますが、これを残念ながら、示す、展示していくという場所が我孫子にはないので、どういうところでそれを補いながら、地域の皆様に分かっていただけるようなアウトリーチの活動というんでしょうか、そうした取組をされているのか、ぜひとも今後のことも考えて市民に分かっていただけるような場面をつくっていただきたいと思います。

特に駅前にけやきプラザ、それからアビシルベという場所がありますので、こうしたところもうまく活用していくということが可能なんではないかなと思いますので、その辺りをお示しいただきたいと思います。

この本の最後に、10ページもあとがきがございまして、先生は我孫子への思いというのは、なかなか序に関わる部分で、3人の東大の先生が書かれ、また最後のところで10ページも西嶋先生がこれに次を託すというような思いで書かれていたんだなと。1968年となっていますが、ケンブリッジに行かれながらこれをまとめられたというのは、やはり私たちしっかりと市制55周年の年に改めて見直さないといけないなと思います。

さて、最後の4番目ですが、リサイクルの点について考えていかなければなりません。

我孫子の宝はそうした古墳から発掘されるものですとか、市民の力というところがあると思います。また職員の皆さんのこれまでの研さんというのものもあると思いますが、そこをやっぱり生かしていくためにも、予算の使い方というのをしっかりと見据えていかなければなりません。リサイクルについて、昨日の質疑でも大変に金額が張ってくるのではないかなというようなことがございましたが、リサイクルセンターについて考えなければならないので、クリーンセンターの整備というところに関わって考えるためにも、幾つかこの際に質問をしていかなければなりません。

建設コストもですけれど、どういうふうにリサイクルを進めていくのか。また、逆にそのため、どういうふうにごみの削減をしていくのか、この辺りを明確にして巨額の投資をするなり、またそれを見直すなりということが必要なんだと思いますので、その辺りをまとめてしっかりとお答えをいただければと思います。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

以上、4項目にわたりまして質問をさせていただきました。お答えのほうをお願いいたします。

○議長（早川真君） 海津にいな議員の質問に対する当局の答弁を求めます。星野順一郎市長。

〔市長星野順一郎君登壇〕

○市長（星野順一郎君） 私からは大綱1の（1）と（2）について併せてお答えをいたします。

平和首長会議では、国内外の加盟都市が集う総会を4年に1回、広島・長崎両市で交互に開催をしています。私の就任以降、戦後の節目の年に総会が開催されるのは初めてであって、平和首長会議の会長、副会長である広島・長崎の両市長から、加盟都市に出席の強い要請があったことや、戦後80年を迎え被爆者不在の時代が目前に迫っているという状況において、式典参列だけではなく、各加盟都市が平和に関する取組や課題を共有する機会が設けられていることなどから、それを踏まえて今回総会に参加をすることといたしました。

会議のうち私が参加したグループセッションには、国内からは東京都の多摩市、愛知県の大府市、兵庫県の芦屋市などの8つの自治体の市長、海外からはスペインのグラノリェース市、ドイツのケーニヒス・ヴスターハウゼン市、メキシコのクエルナバカ市などから参加があり、平和文化の振興のための若者の参画をテーマにディスカッションを行いました。

ディスカッションでは、行政側が用意したプログラムに若者が参加をしても、その後、主催する側としての行動につながりづらいことや、若者に全てを任せると地域や歴史からかけ離れてしまい、一時的な取組に終わってしまうことなどが国内外を問わず共通の課題として浮き彫りになりました。またディスカッションに参加していた若者からは、行政に求めることとして、様々な体験の場を提供してほしい、活動を後押ししてほしいといった意見が出されました。

そうした中で、私からは我孫子市の派遣中学生OB、OGの発案で行われています生後70年を機にスタートしたリレー講座が今も継続して行われていること、またそこには若者が主体的に参加しているだけでなく、平和祈念式典をはじめとする他の平和事業にも企画・運営側として携わる仕組みができつつあることなどを紹介をさせていただきました。

それと同時に、被爆地である広島・長崎から遠く離れた我孫子市において、平和の記念碑建立や平和祈念式典の開催、平和事業推進条例の制定など平和への取組が力強く進められてきたのは、我孫子市原爆被爆者の会をはじめとする市民の皆様の御努力が礎にあるからこそと改めて実感をしたところです。

生後80年の今年、被爆者の平均年齢は86歳を超え、被爆の実体験を直接聞けなくなる日は着実に迫っています。こうした中、我孫子市では、実体験を記録した「ヒロシマ・メモリー」や平和事業推進市民会議が戦後60年、65年、70年にまとめた平和祈念文集などを通し、当時の体験を知ることの必要性がこれまで以上に高まってくるものと考えています。

御提案のように、取組の整理が大切であることはもちろん、若い世代が平和に関する資料を活用

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

しながら、被爆者や戦争体験者の実体験を知り、平和への思いを受け止め、伝え続けていけるようにすることが重要だと考えています。この先必ず訪れる被爆者不在の時代を見据え、若い世代も参加する平和事業推進市民会議にも投げかけてまいります。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 私からは、大綱１の（３）についてお答えします。

本市では戦後６０年に当たる２００５年に被爆地への中学生派遣事業を開始しました。また、戦後７０年となる２０１５年からは、これまでに広島や長崎に派遣された経験を持つ歴代の派遣中学生を講師として、派遣体験を次世代に伝えていくために、「広島・長崎派遣中学生リレー講座～未来を生きる子どもたちへ～」を行っております。毎年、小学校全１３校を訪問し、小学６年生向けに平和の大切さを伝える授業を行い、令和６年度末までに約９，６００人の児童が受講しました。そのほかにも、この授業を学校での平和学習に生かすため、派遣中学生がそれぞれの学校で全校生徒向けに報告会を実施しております。

戦後８０年を迎え、戦争や原爆の恐ろしさや悲惨さを体験し直接伝えることのできる方が年々少なくなっている中、派遣中学生を中心とした我孫子市の取組は大変重要であり、貴重なものであると考えております。今後もこの取組を継続し、戦争や原爆の恐ろしさや悲惨さ、そして平和のとうとさを次世代を担う小中学生に伝えてまいります。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） 私からは、大綱４の（１）、（２）についてお答えします。

初めに、（１）についてお答えします。

今後のごみの削減目標については、令和５年度から令和１４年度までを計画期間とする我孫子市一般廃棄物処理基本計画に定めています。計画では、市民１人１日当たりのごみの排出量を令和３年度と比較して令和９年度までに３％削減、令和１４年度までに５％削減することを中間目標及び最終目標としています。

次に、（２）についてお答えします。

リデュースは、ごみの発生を抑制し、資源の無駄な消費を減らすことにより、ごみ処理経費を削減する効果が期待されます。リユースを含む３Ｒ活動の推進を図るため、引き続き広報やホームページなどで情報提供を行っていきます。また、市内小学４年生を対象とした施設見学や一般市民の施設見学を通して、３Ｒについて意識向上を促進していきます。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。宮崎治消防長。

〔説明員宮崎治君登壇〕

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○説明員（宮崎治君） 私からは大綱２の（１）から（３）についてお答えいたします。

初めに、（１）についてお答えします。

令和５年における救急隊の現場到着時間及び病院への搬送時間について、本市の状況を千葉県の平均時間と比較したところ、現場到着時間については約１．４分早くなっており、病院への搬送時間についても約８．３分早くなっております。

次に、（２）についてお答えします。

今後のつくし野分署の整備計画については、現在工事中である湖北消防署の完了を踏まえ、関係課と協議を図りながら用地の場所や面積、庁舎の規模など諸条件の検討を進めていきたいと考えております。

最後に、（３）についてお答えします。

我孫子市における＃７１１９の利用件数は、千葉県に確認したところ令和５年度が６３５件、令和６年度が７８０件となっており、利用件数は１４５件増加しました。また、令和７年度については、４月から７月までの利用件数が３０５件で、前年度同時期と比較すると６４件増加しております。今後も救急車の適正利用と＃７１１９の利用促進について広報を継続してまいります。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。菊地統生涯学習部長。

〔説明員菊地統君登壇〕

○説明員（菊地統君） 私からは大綱３の（１）から（３）についてお答えいたします。

初めに、（１）についてお答えいたします。

古代の我孫子市は柏市、取手市、守谷市、利根町などと共に下総国相馬郡と呼ばれる行政区に属しておりました。昭和５３年に旧湖北高等学校の建設に伴う発掘調査におきましては、相馬郡の役所である相馬郡衙の正倉と考えられる建物群を確認したため、この付近が相馬郡の政治や経済の中心地であったことが判明いたしました。その後も、この周辺で発掘調査を行い、相馬郡衙の広がり徐徐に解明されつつあります。今後も発掘調査を行う機会がありますので、その実態解明に努めてまいりたいと思います。

相馬御厨は、相馬郡衙より後の時代の平安時代後期に、当時相馬郡衙を支配していた千葉氏の一族が、自分たちの権益を確保するため、伊勢神宮に自分の領地を寄進して保護してもらう荘園と呼ばれるものの一種です。寄進の際に作られた文書によりますと、相馬御厨の範囲は我孫子市域を含む、相馬郡の北半分というふうと考えられており、伊勢神宮にいわゆる年貢として米、塩鮭、キジなどを送っていることが分かります。千葉氏の一族は、後に相馬氏として鎌倉幕府草創期に源頼朝を支えた有力な御家人となりますが、資料に残っていないため、彼らがどのように我孫子の領地を管理運営していたのかは分かっておりません。

次に、（２）についてお答えいたします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

我孫子市文化財保存活用地域計画では、多くの来訪者が望める施設内に、市の歴史や文化を網羅した博物館・資料館のような展示施設を整備するとしておりますが、施設整備には多額の予算が必要となります。このため、現在、水の館、アビスタ、旧井上家住宅新土蔵等に展示ケースを設置して文化財の展示を行い、展示施設に関する市民ニーズの醸成に努め、長期的な視点で取り組んでおります。そのほかにも、文化財報告書の刊行であったり、ホームページあびこ電腦考古博物館と資料アーカイブあび☆デジの充実や、図書館のあびこデジタル郷土資料と連携した資料の公開、市民団体や文化財所有者と連携したイベントの開催などを通じて、日頃文化になれ親しんでいない人へのアプローチを行っております。

最後に、（３）についてお答えいたします。

まず、けやきプラザは千葉県の施設であることから、イベント開催時に一時的にギャラリー等を使用することは可能ですが、常設の展示場所を確保することは難しいと考えております。アビシルベは、指定管理者が観光振興や交流人口の拡大を目的として運営しておりますので、常設展示は難しいですが、指定管理者と協議しながらパネル展やイベント告知などを現在も行っております。

○議長（早川真君） 海津にいな議員。

〔海津にいな君登壇〕

○海津にいな君 非常に市制５５周年というこの節目、そして戦後８０周年というこの時期にこの席に登壇をさせていただきました。今日、声が続いたなと思うもので、これもありがたいことなんですけれど。私、今回、ケンブリッジまで行ってまいりまして、我孫子のPRもしてまいりましたので、ぜひとも我孫子がそういうふうに鎌倉の歴史も含んだ地域であるというようなことを自信を持って我孫子市が伝えられるようにいてほしいなと思っていますので。

質問の３点目で質問しましたこのアウトリーチの活動ですね。もっと積極的に、県の史跡ともなっているところですので、その辺のところを理解されるように、きちっと声を上げてほしいと思いますのと、それから質問の２点目で尋ねておりますつくし野署のことなんですけど、その場所が分からないとしても、どのぐらいの面積のものが必要になるかというのは、これから予算を考えるのに重要かと思っておりますので、その辺り何かお答えいただけるようなところがありましたら、どうかお願いいたします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。宮崎治消防長。

○説明員（宮崎治君） 先ほどもちょっとお答えさせていただきましたけれども、時期につきましては、今、湖北消防署の工事が進んでいるところでございますので、時期まだはっきりいたしませんけれども、来年度中に完成するという予定でございますので、その後、規模、面積等も含めまして新たな場所というのとも考えなければいけませんので、関係課と協議を進めまして前向きに取り組んでまいりたいというふうには考えております。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。菊地統生涯学習部長。

○説明員（菊地統君） 市内には現在、歴史資料を展示する施設がありません。

そのために、先ほどもちょっと答弁でも触れました、そういった施設の必要性はもちろん認識しておりますので、少数ながらもアビスタの1階ロビーであるとか、水の館2階の通路などのスペース、それから今、文化財としてある旧井上家の新土蔵とか、そういったところで今現在はそういったものを公表しているところでございますけれども、今後も活用が可能なスペースにつきましては、積極的に手を挙げていきたいというふうに考えております。

それ以外にも、3Dプリンターとかで作ったものであるとか、レプリカ物であるとか、そういったものにつきましても、アウトリーチということであれば、例えば学校とかそういったところで見ただくとか、そういったことについても積極的に考えていきたいというふうに考えております。

○議長（早川真君） 海津にいな議員。

〔海津にいな君登壇〕

○海津にいな君 消防のほうは非常にこれからの署員のことも考え、また、我孫子の市民の安心と安全を確保するためにも考えてくださるというようなお答えをいただけたのかなと思いますので、こちらからも応援してまいりたいと思いますし、よろしくお願いをいたします。

そして3点目に伺いました県の文化財の保全をしている我孫子市でございますので、その辺のところは県とも考え合わせて、もっと積極的に子どもたちにも、また一般の市民の方にも、広めていくというようなお答えだったかなと思いますので、その辺のところを考えてまた広げていっていただくように思います。

質問はしませんでしたけど、市長におかれましては今回、大変な御努力をされて、長崎・広島まで我孫子のことを伝えてくださったのかなと思いますので、心から敬意を表しまして、また、今後とも健康に注意して、皆さんと共にと思います。ありがとうございました。

○議長（早川真君） 以上で海津にいな議員の質問を終わります。

公明党山下佳代議員。

〔山下佳代君登壇〕

○山下佳代君 皆様こんにちは。公明党の山下佳代です。

今年、日本は80回目の終戦記念日を迎えました。戦争を知らない世代が大半を占めています。二度と戦争が起きないよう、その悲惨さと残酷さを次の世代に語り伝えていかなければなりません。平和ほど尊いものはないとの強い思いで、今を生きる子ども・若者世代の悩み、苦しみに寄り添う我孫子市目指して、大綱1点、教育・子ども行政の質問をいたします。

まず、（1）第五次我孫子市こども総合計画についてお聞きいたします。

本年3月に第五次我孫子市こども総合計画が策定されました。子育てや暮らしの在り方が多様化

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

し、急速に進展する少子化や子どもの貧困、児童虐待等、多岐にわたる課題に対応していくことが求められています。第五次計画は、市町村行動計画及び子ども・子育て支援事業計画を一体化するほか、こども基本法、こども大綱を勘案し、こどもの貧困の解消に向けた対策計画、子ども・若者計画を盛り込んだこども計画として、令和7年度から令和11年度までの5年間としています。

今回の計画策定の背景と目的、位置づけの中で、新たに4つの計画が盛り込まれました。その中で、子ども・若者育成支援推進法に基づく市町村での子ども・若者計画について、本市の今後の取組をお聞きいたします。

本計画の中で、平仮名で「こども」、漢字の「子」と平仮名の「ども」で子ども・若者の定義として、「こども」心身の発達の過程にある者。「子ども」18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者。「若者」おおむね18歳から39歳までの者とあります。特に「若者」の定義の中でも、思春期、青年期（おおむね18歳からおおむね30歳未満まで）の者。施策によってはポスト青年期の者（青年期を過ぎ、大学等において社会の各分野を支え、発展させていく資質・能力を養う努力を続けている者や円滑な社会生活を営む上で困難を有する40歳未満の者）も対象とする。思春期の者は、子どもから若者への移行期として、施策により、子ども、若者それぞれに該当する場合があります。

令和3年4月に子ども・若者育成支援推進本部が、子ども・若者育成支援推進大綱で、全ての子ども・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会を目指して、社会総がかりで子ども・若者の健全育成に取り組んでいくとありました。

子ども・若者育成支援の施策の中で、5本の柱を基本的な方針として設定し、子ども育成支援を総合的に推進しています。

1、全ての子供・若者の健やかな育成、2、困難を有する子供・若者やその家族の支援、3、創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援、4、子供・若者の成長のための社会環境の整備、5、子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援。子供を取り巻く状況の変化を的確に捉え、新たな課題の設定、調査・検討、新規施策の実施等を適時適切に行うとありました。

そこでお伺いをいたします。

ア、子ども・若者育成支援推進法に基づく若者に対しての本市の見解についてお聞かせください。

○議長（早川真君） 山下佳代議員の質問に対する当局の答弁を求めます。星範之子ども部長。

〔説明員星範之君登壇〕

○説明員（星範之君） 子ども・若者育成支援推進法では、基本理念において子ども・若者の意見を十分に尊重しつつ、その最善の利益を考慮することが規定されています。また、こども大綱においても、子ども施策に関する基本的な方針として、子どもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、共に進めていくことが示されています。この考え方は、こども基

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

本法にも示されており、全ての子どもについて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会が確保されることが基本理念の一つとなっています。

市では、子ども・若者の意見表明の機会の確保が重要であると考え、子ども・若者や子育てに係る施策に対し広く多様な意見を聴取するため、我孫子市子ども・子育て会議条例を改正し、委員に若者を加えました。7月に、来年度からの次期委員を公募したところ、大学生3人から応募がありました。

さらに子どもからの意見聴取の取組として、市内小学校においてイベントに関するアンケートを実施しています。どんなイベントに行きたいかという質問に対し、スポーツのイベント、発表のイベントなど選択肢にシールを貼って回答してもらうほか、どんなことをしたいかなど自由意見についても付箋に書いて貼ってもらっています。子どもたちから頂いた意見やアイデアは、関係する部局へ共有し、市で行うイベントの内容を検討する際の参考にしたいと考えています。

これまで大人が中心となってきた社会を子ども真ん中社会へと変えていくため、子ども・若者を支援の対象として捉えるだけではなく、共に社会をつくるパートナーとして捉え、子ども・若者から意見を聴く取組を推進していきます。

○議長（早川真君） 山下佳代議員。

〔山下佳代君登壇〕

○山下佳代君 ありがとうございます。早速大学生3人入ったということで、本当に子ども・若者の育成・支援の環境整備をまたよろしく願いいたします。

次に、子ども若者施策の支援で、若者のひきこもりについてお聞きいたします。

ひきこもりとは、様々な要因により仕事や学校に行かず、かつ家庭以外の人との交流をほとんどせずに、6か月以上続けて自宅に引き籠もっている状態を言います。その状態は様々で、家から出られない人もいれば、図書館やコンビニ等には行くなど、他者と関わらない形で外出をしている人もいます。それ自体が問題や疾患を意味するものではありませんが、当事者は自尊感情を失っていたり、生きる勇気や意欲を失っている場合もあり、長期に引き籠もることで心身に悪影響を及ぼすおそれや社会的孤立、経済的な困窮につながる可能性があります。

ひきこもり状態にある人は全国に146万人いると、2022年度に行われた内閣府の調査で分かりました。子ども・若者層、15歳から39歳までですが、7年前に公表された調査の1.57%から2.05%に増えていました。

そこでお伺いいたします。

イ、子ども・若者のひきこもりの現状についてお聞かせください。

続いて、ウ、子ども・若者のひきこもり相談の取組をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） イ、ウ、併せてお答えします。

市においてひきこもりの状態にある方の調査を行っていないため人数についての把握はしていませんが、御本人の状況に合わせて相談支援を行っています。ひきこもりの背景には、不登校や発達障害、精神疾患、生活困窮など様々な問題が影響しているため、適切な相談支援につながるよう関係課が連携して対応しています。また、民間の支援団体とも連携し、アウトリーチによる継続的な相談を通じて社会への復帰を促す取組も行っています。

○議長（早川真君） 山下佳代議員。

〔山下佳代君登壇〕

○山下佳代君 ありがとうございます。

やっぱり人数とかは把握できていないということで、再質問なんですけど、我孫子市で子ども・若者のひきこもりを把握するのに、周知とか啓発とかというのは今後考えているかどうか、お聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） こういった子ども・若者という定義もされましたけれども、市では切れ目ない支援を今推進していきまして、各課、相談支援については重層的に、様々な問題が複合的に重なっているんで、区分することなく行っているところです。

その中で、相談の窓口の周知については、広報やホームページでも紹介しているんですけども、今後、そのホームページの相談窓口についても、なかなか見つけづらいという部分とか、その一つの悩みの部分での相談に含めて、やっぱり複合的になっている部分もあるんで、ほかの相談も併せてそこで入っていくような工夫を今後していきたいと考えています。

○議長（早川真君） 山下佳代議員。

〔山下佳代君登壇〕

○山下佳代君 ありがとうございます。

切れ目のない重層的な、我孫子市もう進んでやっている市なので、よろしくお願いいたします。

私も家族のひきこもりに悩む方からお話を聞かことがあります。皆様からのお話を聞くと、当事者や家族の方が抱える悩みは様々で、一口にひきこもりといっても原因やきっかけ、またひきこもりの期間や家庭環境などの背景は個々に異なります。そのため、ひきこもりに関する相談を受ける支援者は、そのタイミングや方法など個別性を見極めながら、時間をかけて向き合っていくことが重要です。ひきこもり状態にある者及びその家族が孤立しないよう、必要に応じて社会との関わりを持てるよう、身近な場所で安心して相談ができ、当事者や家族が抱える悩み、苦しみに寄り添い支援していく体制が必要と考えます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ひきこもり相談支援は、福祉、保健、医療、職業相談など複数の専門機関による多面的で長期的な相談支援体制が必要と考えます。そこで、お伺いいたします。

エ、本市において、子ども・若者のひきこもり相談支援体制の現状と課題をお聞かせください。

続いて、オ、子ども・若者ひきこもり状態にある当事者や家族に今後行っていく支援をお示してください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） エ、オ、併せてお答えします。

現在市において、ひきこもりの当事者や家族の相談支援を行っていますが、ひきこもりの状態が長期化した場合の就労支援等を行う拠点が市内にないことが課題となっていました。

令和7年10月から、生活困窮者自立支援法に基づく就労準備支援事業を開始し、生活保護受給者を含む生活困窮者のほかに、ひきこもり当事者も将来的な生活困窮者と捉え、家族と共にひきこもりの状況や課題、希望する職種などを丁寧に把握し、段階的に就労に向けたスキルアップを図るプログラムを提供する予定です。

さらに職場実習や体験プログラムを通じて働くことへの不安を和らげ、徐々に社会適応力を高め、就職活動の支援や就職後の職場定着支援も行うことで、自立的な就労につながることを目指していきます。

○議長（早川真君） 山下佳代議員。

〔山下佳代君登壇〕

○山下佳代君 ありがとうございます。

本当に子ども・若者で引き籠もっている当事者や家族は、身近な人には相談できない現実があります。やっぱり長期間にわたると、ひきこもりの子ども・若者を孤独、孤立させない取組、先ほども言うていただきましたので、とにかく我孫子市でまた定着するようによろしく願いいたします。

続きまして、（２）の若者のオーバードーズ防止対策についてお伺いをいたします。

精神的苦痛から逃れようとせき止め薬や解熱鎮痛剤などを大量購入し、何十錠も一気に飲み込む、こうした市販薬や処方箋の過剰摂取であるオーバードーズが若者の間で急増しています。

国立精神・神経医療研究センターが2022年に薬物依存症患者を対象に行った調査では、治療中の10代のうち市販薬の乱用が原因とされた患者は実に65%を占めていました。オーバードーズは一時的な気分の高揚や鎮静作用を得る一方で、脳や臓器の障害、呼吸や心臓の停止などの重篤な健康被害を起こす可能性があります。

風邪薬や解熱剤などの市販薬には、覚醒剤や麻薬などと同じような成分が僅かに含まれているため、過剰摂取すれば違法薬物と似た効用が得られます。依存状態となって摂取量が増え続け、重い

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

副作用で命を失った事例もあります。令和５年１２月に公表された消防庁と厚生労働省の調査によると、オーバードーズが原因と疑われる救急搬送が若者や女性を中心に増加していることが明らかになり、１０代から３０代の女性が全体の約半数を占め、特に２０代に多い傾向にありました。

昨年９月、東大阪市の２６歳の男と女子高生２人、女子中学生１人の４人で市販薬を過剰摂取し、次の日、高校生１人の体が冷たくなっていることに中学生が気づき、救急搬送しましたが、死亡していました。司法解剖の結果、死因は急性薬物中毒でした。男は、高校生はせき止め薬を３０錠から４０錠飲んだと説明していました。ＳＮＳの情報や興味本位で取り返しのつかない事態になるのです。

そこでお伺いいたします。

ア、令和５年、令和６年で子ども・若者層、１８歳から３９歳までのオーバードーズが原因と疑われる救急搬送の件数をお示してください。

続いて、イ、オーバードーズが原因で救急搬送された方で、重篤者等の事例があればお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。宮崎治消防長。

〔説明員宮崎治君登壇〕

○説明員（宮崎治君） 初めに、アについてお答えします。

若者層のオーバードーズが原因と疑われる救急搬送件数は、令和５年が１８件、令和６年が２８件でした。

次に、イについてお答えします。

オーバードーズが原因で救急搬送された重症者の件数は、令和５年が１件、令和６年はありませんでした。

○議長（早川真君） 山下佳代議員。

〔山下佳代君登壇〕

○山下佳代君 ありがとうございます。

すみません、再質問で、アの令和５年の１８件と令和６年の２８件で、男女の患者が分かりますでしょうか。あと、この中でまた、さっき重篤は令和６年はゼロですが、常習化されている方、何回かやっぱり救急車を呼ぶ方とかというところは、どのくらいの人数が分かりますでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。宮崎治消防長。

○説明員（宮崎治君） 令和５年、令和６年、それぞれ１８件と２８件ということで、すみません、ちょっと内訳のほうははっきりしないんですけれども、重症化がそんなに多くはないということで、中症及び軽症がほとんどということで、傾向としましては女性がちょっとうるような傾向になっております。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 山下佳代議員。

〔山下佳代君登壇〕

○山下佳代君 分かりました。ありがとうございます。

市販薬の乱用を防ぐため、厚生労働省は、市販薬の中で乱用等のおそれのある医薬品に該当する成分を指定し、販売には原則として1人1箱の制限や、高校生以下の子どもには名前、年齢確認などを求めています。ただし、せき止め市販薬など盛んに乱用が報告されている市販薬でも、厚生労働省の規制対象外となっているものがあり、これに対して早期の規制が必要とする声が専門家からも上がっています。同時に、多くの乱用者がネットを通じて市販薬を入手しており、この点についてもネット通販の規制を進める必要があると指摘されています。

若者のオーバードーズには、社会的な孤立や生きづらさが背景にあるため、オーバードーズを孤独、孤立の問題として位置づけ、若者の居場所づくり等の施策を推進することが重要と考えます。

そこでお伺いいたします。

ウ、オーバードーズ防止対策を含む若者施策についての今後の取組をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 市では、メンタルヘルス啓発事業の一環として、パンフレットを市内の小中学校に配布しています。パンフレットの内容は、思春期に現れやすい心の不調についての説明と悩み事の相談先一覧を掲載したものです。今年度は、このパンフレットに自傷行為の一例としてオーバードーズの説明を追加しました。また、これまで対象を小学6年生から中学3年生までとしていたものを、小学5年生から中学3年生までとし、啓発活動の範囲を拡大して取り組んでいきます。

○議長（早川真君） 山下佳代議員。

〔山下佳代君登壇〕

○山下佳代君 ありがとうございます。これからも対策支援よろしく願いいたします。

次にいきます。

（3）ユースクリニックの普及についてお伺いをいたします。

ユースクリニックとは、スウェーデンで1970年代から10代、20代の若者を対象に、性や避妊、妊娠に関して無料で相談できる公的な医療機関です。助産師、看護師、臨床心理士、産婦人科医などが待機し、避妊具の提供や性感染症の検査、治療、妊娠に関するケアを行っています。それ以外にも、家庭や学校での悩み相談、アルコールとの付き合い方や摂食障害など、若者が抱えやすい心、体の問題に幅広く対応しています。

また、性的マイノリティー、いわゆるLGBTQの方々には、思春期に違和感がはっきりしてき

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

で悩まれる方が多いと言われています。ユースクリニックでは、ジェンダーに関する悩み相談についてもトレーニングを受けた職員が対応してくれます。

義務教育終了後の若者たちが、自分の心や体、性について悩んだときに、気軽に専門家に相談できるユースクリニックのような支援が本市でも必要と考えます。

そこでお伺いいたします。

ア、若者が安心して相談できるユースクリニック等の支援に関しての本市の見解をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 思春期はインターネット等から多様な情報を得ている反面、性を含めた心身の健康課題に対して適切な教育や解決のためのサポートを得られていない、あるいはそうしたサポートがあるという情報すら得られていない環境下にあることが懸念されます。悩みを抱える若年者が医療機関への受診や相談を選択するケースは少なく、また医療機関においても多様化、高度化する思春期の性を含めた健康課題に対応する体制が十分に整備されていない現状があります。

国の学童期及び思春期等における性に関する健康課題に対する診療及び支援体制の構築に向けた研究においては、ユースクリニック事業は、現時点では明確な定義がない。そのため各施設が独自の工夫でサービスを提供しているが、今後、ユースクリニック事業の均てん化とスケールアップを実現するためには、ユースクリニック事業の定義、すなわち事業の目的や提供サービスの明確化が重要となると提言されており、確立されていないユースクリニック事業の導入を市で行うことは難しいと考えます。今後、国の動向を注視してまいります。

○議長（早川真君） 山下佳代議員。

〔山下佳代君登壇〕

○山下佳代君 ありがとうございました。

国内には2022年度からユースクリニックに相当する施設が58か所あり、増加傾向にあります。福岡県太宰府市では、まちの保健室として毎週月曜日、午後1時から午後5時の相談日を設定して、若者の心や体の不調だけでなく、何でも悩み事を話せる身近な居場所として開設しています。

今年5月には茨城県つくば市がユースクリニック「青のカフェ」と名づけ、ソファや漫画がそろった明るい室内に相談スペースや様々な種類の生理用品や避妊具、妊娠検査薬などを手に取れる展示コーナーがあり、くつろげる雰囲気になっています。若者が多く利用する駅近くの保健センターに開設し、相談相手として柔軟に対応できる保健師や助産師を配置しました。対象は、市内の10代から20代の男女、対面やオンラインなどで生理痛が辛い、自分やパートナーが予期せぬ妊娠したかも、何だか不安といった様々な悩みに答えて、必要に応じて産婦人科クリニックなどを受診し

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

でもらう体制を整えています。原則相談には予約が必要ですが、月に1度予約不要で利用できる日を設けています。これまで相談した若者からは、安心した、話せてうれしかったと評価する声が寄せられていました。

そこで、お伺いいたします。

イ、本市にも若者世代の性や心の悩みを気軽に相談できる支援策として、ユースクリニックの普及や設置をしていくべきと考えますが、本市の取組についてお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 本市の取組としては、性や妊娠に関する正しい知識の普及を図るため、思春期や青年期も対象とした性に関する相談を、一般の健康相談の一環として電話などで実施しています。

また、ユースクリニック事業に類似した事業としては、県が生涯を通じた女性の健康の保持増進や、妊娠、出産を取り巻く様々な悩み等へのサポート等を実施する性と健康の相談センター事業として、思春期相談や不妊・不育相談、予期しない妊娠に関する相談の窓口である妊娠SOSを開設しています。若年者でも相談しやすいよう、思春期相談及び妊娠SOSはオンラインでも行っています。なお、松戸保健所で実施している思春期相談は毎月16日号の広報で周知しています。

市で思春期等の性の相談を受けた際は、相談内容に応じて県が実施している事業も周知し、ライフステージに応じた相談支援を行っています。

○議長（早川真君） 山下佳代議員。

〔山下佳代君登壇〕

○山下佳代君 ありがとうございました。周知のほうまたよろしく願いいたします。

義務教育を終えてからが本当に大事な時期の我孫子の子ども・若者が安心して相談できる居場所づくりが必要だと思いますので、よろしく願いいたします。

最後、（４）薬物乱用防止対策についてお伺いいたします。

近年の薬物売買は秘匿性が高く、履歴が残らない海外のSNS、テレグラムなどで行われ、捜査機関も手を出しにくい状況となっています。Xやテレグラムなどでは、常に多種多様な薬物が取引されていて、密売組織だけでなく、普通の大学生や会社員が売買してしまう、買う人、売る人、配る人の境界線がなくなっています。

今の若者にとって、大麻は身近にある当たり前の存在になっています。私たち大人が子どもの頃、周囲にたばこがあったように、SNSやスマホの普及で、今は大麻が近くにあり、危機感が持ちにくくなっています。大学の友人に誘われて好奇心から大麻を吸ってしまった。家や学校に居場所がなくSNSで知った風邪薬のオーバードーズを試したら苦しみから救われた気がした。こうした若

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

者は今や決して珍しいケースではありません。

警視庁の調査によると、近年、覚醒剤の検挙者数は減少傾向にある一方、増えているのが大麻です。30歳未満が7割強を占めました。昨年12月から今年6月までの385件を年齢層で見ると、最多が20代の203件で、次に、20歳未満の69件が続きました。若年層の蔓延が改めて浮き彫りとなりました。10代から20代による大麻の初使用時の経緯は、7割が誘われて、2割が自分から求めてとの結果でした。軽い気持ちで大麻に手を出すとどうなるのか、その有害性について厚生労働省は、学習能力の低下、運動失調、精神障害、記憶障害、知覚のゆがみ、薬物依存などを挙げ、注意を呼びかけています。

一方で、生きづらさから逃れようとオーバードーズする若者も増加しています。厚生労働省の研究班が6月に公表した2024年度調査によると、過去1年以内に市販薬の乱用目的で使った経験がある中学生は1.8%と推定され、約55人に1人いることが初めて明らかになりました。高校生の場合は約60人に1人でした。若者のオーバードーズ、覚醒剤、大麻や麻薬、危険ドラッグ等に手を出さないようにするには、何より早期教育による予防が大切です。正しい知識を身につけること、誘いがあったときにきっぱりと断ることができること、怪しいと気がつき近寄らないことが重要です。どのように若者を薬物乱用から守れるか、急がれるのは正しい知識の普及になります。

そこでお伺いいたします。

ア、薬物乱用の現状と相談体制の課題についてお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 薬物乱用に関する相談は、千葉県の薬務課や千葉県こころセンター、千葉県警察少年センターヤング・テレホンなどが対応しており、市で相談を受けた場合は千葉県の担当部署を御案内することとしています。

薬物の乱用をしている方の異常行動等については、地域で把握することも多いため、民生委員と連携を図り情報を得られるように努めています。なお、精神保健福祉手帳を取得される場合は、その手続の方法を支援し、取得された後は担当のケースワーカーが相談対応をしています。

相談体制の課題としては、薬物乱用が犯罪につながることから、悩んでいても相談につながらない方や、社会的に孤立し支援されることがない方を早期に発見することが難しいことが挙げられます。

○議長（早川真君） 山下佳代議員。

〔山下佳代君登壇〕

○山下佳代君 ありがとうございます。

薬物乱用は家族も巻き込み、依存症など生涯にわたり大変な思いをします。何度も言いますが、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

薬物に手を染めた若者の背景には、家に居場所がない、社会に居場所がない、そうした要因があるため、若者の背景にも目を向けて、今、県の対応でしかありませんが、市でも相談体制の支援をお願いいたします。

文部科学省は、国公立、私立全ての中学高校で年1回、地域に応じて小学校でも薬物乱用防止教室の開催を求めています。2023年度の小学校段階の開催率は79.4%、中学校段階は90%、高校段階は87%にとどまり、小中高全体の約2割の5,488校で開催できていないのが実態です。小中高全校での開催はゼロでした。予防啓発として、小中高校での薬物乱用防止教育、薬物乱用防止教室の開催が重要と考えます。

そこでお伺いいたします。

イ、本市の小中高での薬物乱用防止教育、薬物乱用防止教室の現状と課題をお聞かせください。

続いて、ウ、オーバードーズについても触れているか、お聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） イについてお答えします。

現在、薬物乱用防止教育として小学校6年生と中学校2年生が、それぞれ体育と保健体育の授業で薬物乱用防止について学習しています。また、各小中学校に薬物乱用を未然に防ぐためのポスター等の配布や、千葉県教育委員会では実施している薬物乱用防止標語コンクールを各学校に周知し、薬物乱用の危険性や有害性について正しい知識や規範意識の向上を図るための啓発を行っております。

薬物乱用防止教室については、令和6年度には小学校で4校、中学校で2校で実施し、小学校では6年生を対象にライオンズクラブから、中学校では2、3年生または全校生徒を対象に、我孫子警察署や東葛少年センターから講師を招き実施いたしました。今年度は小学校5校、中学校2校で実施を予定しております。

また保護者に対しては、小学校では6年生保護者向けに薬物乱用防止普及啓発読本を配布。中学校の保護者には、保健だよりで薬の知識やオーバードーズの危険性についてお知らせしているほか、今年9月8日付の我孫子市少年センターだより「きずな」でも、オーバードーズについて掲載し、小中学校全保護者に対し啓発を行っております。

課題としては、児童・生徒に薬物乱用について自分事として捉えさせること。また保護者も含め危機意識を高める難しさがあることが挙げられます。また、薬物乱用の危険性や有害性の正しい知識を身につけることは重要と考えることから、より多くの学校で薬物乱用防止教室を開催するよう、教育委員会としても働きかけてまいります。

なお、市内4校の高等学校につきましては、担当者が確認したところ、4校とも薬物乱用防止教

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

室を開催しているとのことでした。

次に、ウについてお答えします。

薬物乱用防止教室を実施している全ての学校では、オーバードーズに触れているほか、体育、保健体育授業でも、市販薬の過剰服用が身体に与える影響を学習し、オーバードーズの危険性について学ぶ機会を設けております。

○議長（早川真君） 山下佳代議員。

〔山下佳代君登壇〕

○山下佳代君 ありがとうございます。

我孫子市教育委員会に薬物乱用防止教育・教室に取り組んでいただいて感謝いたします。

小中高校と異なり、大学では薬物乱用防止教室などの開催の場は徹底されておらず、大半の大学で未実施です。最近も有名大学での大麻乱用事件がニュースになりました。親元を離れ、誘惑が多い大学でこそ実施してほしいとの指摘がありました。SNSを通じて売人とつながること、オーバードーズ、子どもたちを取り巻く薬物乱用の現状について、どこか実感が湧かない保護者も多いかと思います。本来、家庭でも子どもに教えなくてはならないものですが、SNSをはじめ子どものほうが次々に情報を入手してしまい、親世代のほうが知らないことが増えてきています。

そこでお伺いをいたします。

エ、どのように保護者にも啓発し、家庭や地域で薬物乱用防止対策についての本市の見解をお聞かせください。併せて、市民に向けての薬物乱用防止教室等の今後の取組があればお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 薬物乱用問題は、家庭や地域社会において深刻な問題となっています。

市では、特に若年層への影響を懸念し、薬物乱用を防止するための啓発活動や教育活動が重要と認識しています。このため市では千葉県こころセンターが主催する依存症に関する講演会を案内し、薬物乱用防止に関する知識の普及に努めています。

また、保護者を含む地域住民に向けた情報提供として、薬物乱用防止に関する相談窓口や支援機関についての案内を行っています。家庭や地域での薬物乱用防止対策を強化するため、関係機関との連携を深めるとともに、今後はSNSなどを含めた啓発を行っています。

○議長（早川真君） 山下佳代議員。

〔山下佳代君登壇〕

○山下佳代君 ありがとうございました。

令和の時代になり、薬物は身近なところにあります。不意に誘われても自分はやらないと断られ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

るよう、これからも我孫子市の子ども・若者の健康、未来を守っていただきますようよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（早川真君） 以上で山下佳代議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 35 分休憩

午後 1 時 00 分開議

○副議長（高木宏樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長に代わりまして議事運営を務めさせていただきます。御協力をお願いいたします。

市政に対する一般質問を許します。深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 深井優也です。通告に従い発言いたします。

前回の 6 月議会に引き続き、反響の大きかったごみの戸別収集からお聞きます。

戸別収集とは、現在、我孫子市内で広く行われている集積所収集とは異なり、各家庭の前でごみの収集をする方式です。高齢者、障害者、子育て世帯など、ごみ出しの負担や集積所の管理及びごみ当番など自治会活動の負担軽減が見込めます。全国的にごみの戸別収集導入が加速しており、各地で成果が確認されています。

例えば茅ヶ崎市では、令和 7 年 4 月から燃やせるごみの戸別収集実験事業を開始しました。また、藤沢市では平成 19 年度から戸別収集を実施しておりますが、同じく令和 7 年 4 月から全品目戸別収集の試行を開始しました。高齢化の進展による排出負担や自治会、町内会等による集積所の維持管理負担などから、戸別収集を望まれる声が多くなったとのことでした。

我孫子市も高齢化が進むため、自治体として検討をする必要があります。そんな中、我孫子市でもボランティアによる戸別収集実証実験が行われました。市民主導型の実証実験は、行政主導ではないボトムアップ型の戸別収集として全国的にも珍しい取組だと思います。こちらの戸別収集実証実験は、自治会と連携してその地区の全 300 世帯を対象に行われました。朝 6 時までに自宅の前に可燃ごみを出すことで、8 時半までに順次ボランティアが集積所まで運ぶという実験を行い、利用された方からは感謝の言葉を多くいただきました。

実は調べてみると、同じような事業は既に我孫子市内でも行われております。それは我孫子市社会福祉協議会の事業の一部で、このごみ出しサポートとして 2023 年から開始されています。こちらは会員制の有償ボランティア制度であり、援助する協力会員と利用する利用会員双方の登録が必要です。年会費など別途費用も発生しますが、基本的には 1 回の利用につき 250 円の負担が必

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

要となっています。もともとは天王台地区社会福祉協議会で住民の声から始まったと聞いています。

戸別収集実証実験終了後にはアンケート調査をお願いしたのですが、約半数の方から回答があり、ごみ収集に関して、興味、関心が高いことがうかがえます。アンケートの取りまとめには少し時間がかかるため、一部のみ抜粋ですが、どうもありがとう、助かりましたなど、感謝の言葉も多く寄せられました。

戸別収集の導入により集積所維持管理費の削減、不適切排出対応コストの削減、動物被害対策費の削減などの間接的な経済効果も期待できます。6月議会では、コストとニーズの関係を調査研究するとの答弁がありましたが、自治会として連携して住民主導型の実証実験が行われたことから、市民のニーズがあると言えます。

質問いたします。

戸別収集の調査研究に進展はあったのでしょうか。

○副議長（高木宏樹君） 深井優也議員の質問に対する当局の答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） 現在市では、高齢者や障害者など自身では集積所までのごみ出しが困難な方を対象に、戸別収集としてふれあい収集事業を実施しています。令和7年度当初の利用世帯は265世帯あり、令和元年度から少しずつ増加傾向にあります。また、令和7年4月から直近の8月までを比べても272世帯まで増えており、ふれあい収集のニーズは徐々に増えているものと考えています。ふれあい収集は、利用者の増加により令和6年度から収集体制を強化しました。今後とも既に一定のニーズがある独居高齢者や独居障害者などの世帯に应运っていくため、必要に応じてふれあい収集の充実について検討していきます。

また、ふれあい収集以外の戸別収集については、現時点で導入の明確な方針はありませんが、費用対効果の検討も含め、既に戸別収集を導入している先進自治体の研究などを引き続き進めていきます。

○副議長（高木宏樹君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 御回答ありがとうございます。ぜひ調査研究を続けていただきたいと思います。

先ほど社会福祉協議会でごみ出しサポート1件につき250円とお伝えしましたが、そのうちの95%が援助した協力会員に活動費として支払われます。私は、これを組織化して周辺の家族からまとめて収集をすれば、ほぼ同じ労力で多くの援助が可能になると考えます。実際に実証実験を行うことで、1時間で100件程度の収集が可能であることが分かりました。仮に、1件当たりを既存料金10分の1の25円とした場合、協力会議は1時間で2,000円以上の収入を得ることも

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

理論上は可能となります。

もし社会福祉協議会でこの事業を行う場合には様々な課題も出ると思いますが、我孫子市の連携がとても重要になると思います。我孫子市としては、ボランティアの戸別収集をどのように捉えているのでしょうか。御答弁をお願いします。

○副議長（高木宏樹君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） ごみ出しのボランティア活動につきましては、地域での取組に対し好評を持って迎え入れた住民の方もいらっしゃるのではないかと思いますので、取組を決して否定するものではありません。ただ、このような取組を市内全域で行えるかは、各地域の実情によって異なると思います。また、ボランティア活動は継続性という課題もあるのではないかと考えます。

高齢化、介護認定者が増加する中で、家庭から出る廃棄物の収集、運搬、処分は市の責任において実施する必要がありますので、ふれあい収集は今後に必要な事業であると考えています。

また、ふれあい収集においては、ごみの排出がない場合、声かけを行い安否確認をしていますが、この役割を地域のボランティアが担えるかが問題です。ある利用者の方は、ごみ出しが難しくなったとき近所の方が手伝っていただきありがたかったが、一方で後ろめたい気持ちもあったそうですが、ふれあい収集の認定を受け、気兼ねなくごみを出せるようになったとの御意見もありますので、市が実施主体となることへの安心感もあるのではないかと考えます。

○副議長（高木宏樹君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 御回答ありがとうございます。

ボランティアの取組を否定的なものではないということ、よく分かりました。ありがとうございます。

継続性のところ、こちらは私もとても重要だと思っておりますので、先ほど具体的な金額として1時間当たり2,000円の収入が見込めるということをお伝えしました。やはり労働に対する対価というところが継続性には重要なところだと思いますので、こちらの面もぜひ検討をしていただければと思います。

そして我孫子市では、今、御説明にあったとおり、ふれあい収集を平成15年から行っています。こちらはごみ等をごみ集積所まで排出することが困難な独り暮らしの高齢者、障害者等に対し、声かけを行いながらごみを戸別収集する事業です。自らごみを出すことが困難で、ほかに協力を得ることができない方が対象となっております。こちらの資料ですね、ふれあい収集です。

こちらのふれあい収集が、可燃ごみが週2回、資源は隔週1回収集されており、先ほど数字も出しましたけれども272人、およそ300人が対象となっているということです。このふれあい収集の事業費が年間1,100万円かかっておりますが、仮にこの300人全てをごみ出しサポートに

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

変更した場合、1人当たり毎月250円掛ける9、2、250円、毎年で12回で2万7,000円、300人の対象となりますと2万7,000円掛ける300で810万円と計算できます。これにより、1,100万円から810万円と約300万円の予算削減効果が見込めると思います。

ふれあい収集は毎年10人程度認定者が増えるとお聞きしておりますが、逆算すると10年は予算削減が続くとも考えます。こちらの点について御答弁をお願いいたします。

○副議長（高木宏樹君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） まず、前提条件として、ふれあい収集と戸別のボランティアによる集積所までの収集ということで、今、費用比較として1,100万円の予算と、あと810万円程度で収まるということでしたが、ふれあい収集の場合は、集積所までの運搬ではなくクリーンセンターまでの運搬費用がかかっていますので、その辺ちょっとそこがあるといけませんので、前提条件としてお話しさせていただきます。

あとは、現在272世帯、約300世帯の方が、そのボランティアを受入れてやるかというのは、先ほどもお話したとおり、各地域の実情によって違うとか、あとは継続性がどうかということですね。そういった点がございますので、今後、予算とか社会福祉協議会とかそういったところ、財政部局などとも相談しながら検討はしていきたいと考えます。

○副議長（高木宏樹君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 御回答ありがとうございます。

ふれあい収集と戸別のボランティアとの違い、御説明いただきありがとうございます。

個別ボランティアで集積所まで持っていけば、既存のごみ収集のルートで回収もできるので、やはり金額としては、その分浮くというところの計算は間違っていないように思いますが、引き続きこちらはお互いに検討をできればと思っています。

そして今、御説明にあったとおり、また急に全て置き換えるというのは、地域の実情から難しいということも理解できます。こちらは一つの案として御検討いただければと思っています。

また、実証実験のアンケートの中に、1つ気になる意見がありました。ふれあい収集を行うことで通りがかりの人から高齢者の独り暮らしだと分かってしまうことは、防犯的に問題があるとの御意見でした。この観点は盲点だったと思います。これを解決する手段として、思い切ってふれあい収集の条件をなくして、希望者全員とすることはいかがでしょうか。これにより多様な方がふれあい収集を利用することで、高齢者等の特定は容易ではなくなります。ただし、単純に今の利用者が極端に増えてしまうことは、財政的に厳しいことは明白です。

そこで、そもそもふれあい収集を有償化してしまうことも一つではないでしょうか。アンケートの調査結果でも、お金を払ってでも戸別収集してほしいとの意見も多く寄せられました。利用者の

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

負担を抑えるために、住民税非課税世帯は無償としてもよいかもしれません。財政面から検討してはどうでしょうか。御答弁をお願いします。

○副議長（高木宏樹君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） ふれあい収集で高齢者の独り暮らしが分かってしまうところなんですけれども、基本的にふれあい収集につきましては、その御本人からごみを持って行ってほしいという申請を受けて行うということと、あと玄関前にごみを出してくださいというのが原則になるんですけれども、その辺、道路からすぐ見えてしまうから、結局、高齢者の独り暮らしというのが分かってしまうのかなというところで、ちょっとこれも検討ですけれども、出す位置なども人目につかないようなところで出せるようであれば、それも検討の一つかなと思います。

あと、お金を払ってでも収集してほしいという方について有償化というのは、今後のクリーンセンターとかりサイクルセンターの運営費等で、当然、有償化の話というのは今後出てくる話になると思いますので、そのときにも改めて検討していく必要があるのではないかと考えております。

○副議長（高木宏樹君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 御回答ありがとうございました。

話が少し飛躍してしまったかもしれませんが、いずれにせよ我孫子市においても高齢化が進み、ごみを集積所に運ぶことが困難な高齢者が増えていくものと思われます。現在の段階で、持続可能な戸別収集の仕組みをつくることは必須だと思います。このボランティアによる戸別収集は、予算削減効果だけでなく、市民にお金が循環することも市政にとっても重要な要因です。

ごみの戸別収集については、今後も協力してくださる自治体と一緒に検討を続ける予定です。これらを進め、市民と共にごみの問題を検討していくためにも、我孫子市全体での戸別収集にかかるコスト試算、ふれあい収集を拡張する場合のコスト試算、それぞれお願いしたいと思います。

それでは、次に進みます。

2025年8月28日に「自然エネルギーと新しい農業が生み出す近未来を語る」のシンポジウムがあびこ市民プラザで開催されました。手賀沼課が事務局として企画され、千葉大学名誉教授や公立諏訪東京理科大学教授といった専門家を招いて、AIを活用した環境に優しい植物工場などの講演がありました。すばらしい取組だと思います。

シンポジウム内では、有機薄膜太陽電池により、農作物栽培と太陽光発電の両立を可能とするものの説明がありました。有機薄膜太陽電池は、環境に優しい有機素材で作り、軽量なためビニールハウスにも設置可能で、発電と栽培が同じ場所で行えるという特徴があります。新型のフィルム型太陽電池、ペロブスカイト太陽電池とは、鉛等を含まない点で似て非なる太陽電池であるとのことでした。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

このような農業の近代化は、我孫子市にとっても重要な政策だと思います。6月議会で答弁があったように、ZEROCO社の冷蔵技術は、我孫子の農業だけでなく、ふるさと納税の返礼品への活用、災害時の保存農作物など、大きく市に貢献する可能性があります。同様の技術を持つ株式会社クールイノベーションは、成田市公設地方卸売市場で2025年8月からコンテナ冷蔵庫の試験導入が始まりました。近隣市でも導入が進んでいます。ハザカプラントなど肥料価格の高騰に対応可能な技術も重要です。同様に、6月議会で提案したTOWING社の高機能バイオ炭、宙炭（そらたん）は、2023年にみどりの食料システム法基盤確立業者として認定されています。

こういった新技術を常に検討し続け、他市に負けない農業の生産・販売体制を構築することも重要な課題だと思います。そして、これらの新技術は組み合わせることで最大限の利益を得られます。調達、生産、加工、流通、消費、それぞれに新技術を用いることが重要と考えます。

質問いたします。

新技術を組合せた生産から消費まで考慮した施策展開はあるのでしょうか。

○副議長（高木宏樹君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） 新技術を組合せた複合的な農業DX戦略については、ZEROCO導入の検討を進めるとともに、高機能バイオ炭を取り扱う株式会社TOWINGとの連携協定を9月1日に締結しました。この協定は、あびこエコ農業推進基本計画に基づき環境保全型農業とスマート農業を考慮したみどりの食料システム戦略の実践を目指しています。

具体的には、高機能バイオ炭の宙炭（そらたん）の普及や環境保全型農業に関するスキルアップ講習会等により技術、知識の向上を図ります。また、農業者からの営農相談を受け、助言や解決策の提供等についても連携を進めていきます。

今後、地産地消の強靱化に係る高機能バイオ炭や長期冷蔵保管技術等の導入を検討し、本協定の内容の拡張等により複合的な農業政策に取り組んでいきます。

○副議長（高木宏樹君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 御回答ありがとうございました。

9月1日にTOWING社との連携が進むということ、素晴らしいと思います。

新技術を取り入れることで農業の収益化が進むと考えます。今お話に出たZEROCO社の技術は、野菜を保管する冷蔵設備の温度をゼロ度、湿度を100%に設定することで、多くの野菜を数か月から半年の期間保存することができ、地場産野菜を重要度が高まる時期に販売することができます。これにより、農業の収益性を大幅に上げることができる可能性があります。

収益を得るために重要なのは、売り先の確保です。我孫子市近隣には取手市のキャノン、キリン

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ビール、日清食品やアリオ柏、モラージュ柏など、数千人の従業員を持つ工場や大型ショッピングモールがあり、社員食堂が充実していると思います。このような大きな施設の社員食堂に地産地消の野菜をZEROCO社などの冷蔵技術を用いることで1年中安定供給できれば、農家の収益も安定化されます。

生産者と販売者、顧客との連携が必要と考えますが、このような展開は可能でしょうか。御答弁をお願いします。

○副議長（高木宏樹君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 農産物の販売先について、近隣市の社食で使えたらどうかということの発言ですけれども、現在学校給食などにも野菜を買っていただいたりしているんですけれども、なかなか数量がそろわないというのがあるというのが事実です。

またこのZEROCOなどを入れた際に、旬な野菜ではないですけれども、ある程度の鮮度を保ったまま保存できるということで、いろいろな場所に販売できるのではないかというふうに考えています。ですので、ある程度まとまって商品がZEROCO内で保存できて、何か月後かに販売できれば農家の所得も向上するというふうに考えております。

○副議長（高木宏樹君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 御回答ありがとうございます。

今の数量がそろわないというところ、やはり売り先がちゃんとできるということが、農家も安定して食品を作り出すというところにもつながると思います。こういったことは、ぜひ今後とも御検討いただければと思います。

それでは、次に進みます。

小中学校で、2学期が始まりました。9月1日開始の第2次教育ICTは、GIGAスクール構想第2期への移行期における先進的な取組です。6月議会で可決した学習支援ソフトウェアと校務支援システムの導入では、NECフィールディング株式会社、NECキャピタルソリューション株式会社、株式会社エデュコム の3社コンソーシアムであり、全国的にも珍しく、我孫子市は先進的な教育DX推進自治体として地位を確立することが期待されます。

文部科学省では、2024年度からGIGAスクール構想第2期を開始し、NEXT GIGA構想による学びの個別最適化を本格的に推進しています。個別最適化学習では、子どもの特性や学習進度、興味関心など、一人一人の理解度に応じた柔軟な学習指導と教材提供を行います。学習アプリは、宿題の回答過程や所要時間をAIが分析し、つまづいているポイントを特定し、次の問題を最適化します。これにより、従来の一律指導では対応困難だった児童・生徒多人数対教職員1人の個別対応が技術的にも実現可能となっていきます。特に、不登校児童・生徒や特別な支援を必要

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

とする児童・生徒にとって、ＡＩによる個別提案は画期的な教育機会を提供します。

ただし、このようなＩＣＴのよい部分とは別に、マイナス面が報道されるようになってきました。まずは健康被害、ドライアイ、視力低下、姿勢悪化、急性内斜視、睡眠障害、生殖能力低下などがあります。次に、情報漏えい、セキュリティ対策、教職員ＩＴリテラシー不足などがあります。最後に、学力低下、デジタル教育先進国の紙回帰現象が起きています。

欧州議会科学調査レポートでは、特定の周波数における電磁波が生殖能力に影響を与える可能性が報告されており、特にタブレット送信時の強い電磁波へ配慮が必要です。また２０２３年８月に、スウェーデンでは教育政策の大転換を実施しました。ＩＴ先進国として２０年以上デジタル教育を推進してきた同国が、紙の教科書への回帰を明確に打ち出しました。カロリンスカ研究所によるデジタルツールが学習を妨げるとの科学的声明は、第２次教育ＩＣＴに対する重要な警鐘となります。

質問いたします。

ＩＣＴ教育の弊害へは、どのように対応するのでしょうか。

○副議長（高木宏樹君） 答弁を求めます。佐藤和文教育総務部長。

〔説明員佐藤和文君登壇〕

○説明員（佐藤和文君） 児童・生徒用端末、教職員用端末、学習ソフトウェア、校務支援システム、ネットワークやセキュリティなど、教育ＩＣＴ環境の一体的な再整備を実施し、９月から順次利用をしています。今後はＩＣＴを最大限活用し、これまで以上に個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めていきます。

ＩＣＴ教育による健康被害、情報漏えい、学力低下等の弊害が起きないように、市としてシステムによる学習用端末の利用時間帯の制御、顔認証による機密情報へのアクセスの制限、端末本体にデータを残さず、サーバーとクラウドのみでのデータ保存、情報教育セキュリティポリシーの策定、教職員向け情報セキュリティ研修の実施などの対策を進めるほか、ＩＣＴの活用にこだわらず、対話や紙などのそれぞれのよさを生かしながら、児童・生徒にとって効果的な学習環境を提供することで学力の向上に努めます。

また学習時間に関わりなく、ＳＮＳ等の利用時間に比例して学力が低下している傾向があることから、各家庭においても時間などのルールづくりを行い、ルールを守ってスマートフォンやタブレットなどを利用することの重要性を保護者に周知していきます。

引き続きＧＩＧＡスクール構想等国の方針を確認しながら、ＩＣＴを効果的に活用していきます。

○副議長（高木宏樹君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 御回答ありがとうございました。

それぞれの弊害について詳細に教えていただき、ありがとうございます。こういった弊害は、今

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

後新たに発見されることなど、引き続き検討が必要なこととなっております。ぜひ、今後とも検討を続けるようよろしくお願いいたします。

それでは、次に進みます。

文部科学省が2024年8月に発表した統計によると、日本語指導が必要な児童・生徒数は約7万人に達し、15年間で倍増したという状況です。外国人の教育に関しては、基本的に平等性を重視した方針となっています。この平等性は、全員に同じものを与えるというものでしたが、本当に必要なものは公平性と考えます。

形式的に、同じルールを当てはめるだけの平等性を保障しても、実質的な平等は達成できないため、合理的配慮が不可欠です。すなわち、それぞれの人にそれぞれ必要なものを与え、公平性を保障して、実質的な平等を実現することが必要です。特に、言語能力の違いにより学習支援の難易度が異なる現状では、合理的配慮に基づく個別対応が不可欠です。

中でも、日本語、英語両方が理解できない外国人児童・生徒の教育は困難を極めます。例えば算数の問題で、円周イコール直径掛ける3.14を教えるのに、日本語も英語も理解できない場合は、円周、直径を理解してもらうのにも、グーグル翻訳などを使って多くの時間をかけても不十分だという実例もあります。これらの児童・生徒がクラスに在籍する場合、教職員の負担は莫大なものとなり、ほかの児童・生徒の学習にも影響が生じます。

外国人児童・生徒の学習支援にも取り組んでいる我孫子市子どもの学習支援ネットワークは、我孫子市で社会福祉課の学習支援事業と位置づけられています。こちらでは、独自の方法で学習支援を行っており、学校との連携が不十分であるため支援効果が十分に発揮できていないという現状が見受けられます。

3月議会では、コミュニティスクールの地域コーディネーター機能を強化し、外国人児童・生徒へのボランティア対応を提案しました。その際は、現行の通訳派遣と日本語指導で対応しているとの答弁でした。またポケットークや自動翻訳ツールで対応している現状も承知しております。

しかしながら、それでは対応し切れない外国人児童・生徒が存在することも分かってきました。現状の人員不足を補うには、やはりボランティアの力を借りることが必要不可欠ではないかと思えます。例えば、ボランティアによる学習支援事業と教育委員会との組織的連携により、取り出し指導、入り込み指導を行うことは、既存のシステムを使うことができて効果的ではないでしょうか。

現状では、我孫子市子どもの学習支援ネットワークに学校側の要望が伝わっておらず、学校側とボランティア側の連携が取れていないように感じます。もし、日中の教育現場にボランティアが入ることができれば、指導方法など共通理解が深まると考えます。

質問いたします。

コミュニティスクール制度を活用した学習支援事業との連携はできないのでしょうか。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○副議長（高木宏樹君） 答弁を求めます。佐藤和文教育総務部長。

〔説明員佐藤和文君登壇〕

○説明員（佐藤和文君） 市内小中学校の外国人児童・生徒の在籍数は年々増加しています。今年度の在籍数は125人です。そのうち教育相談センターを通して派遣される通訳や日本語指導を活用した児童・生徒は、今年度9月の時点で13人です。

子どもの学習支援ネットワークに属する諸団体の中には、教育委員会や学校と連携を取ったり、地域学校協働活動推進員として、学校と地域をつなぐコーディネートを担ったりしている方もいます。また、こういったコーディネート機能を活用し、地域ボランティアに依頼して外国人児童・生徒の日本語指導を行っていた学校もあります。

今後も外国人児童・生徒のみならず、我孫子市の児童・生徒のために地域の力を活用していきます。

○副議長（高木宏樹君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 御回答ありがとうございました。

子どもの学習支援ネットワークの人によってはコーディネートをしているという御答弁ありがとうございました。

私としては、システムとしてそれぞれものがありますので、そこでのシステム連携をする必要は可能かどうかということも確認したいのですが、御答弁よろしくお願いします。

○副議長（高木宏樹君） 答弁を求めます。佐藤和文教育総務部長。

○説明員（佐藤和文君） 今、各学校で外国人の関係だけでなく、様々な課題がございます。そうした課題に対しては、コミュニティスクールという点では、それぞれ学校運営協議会での議論、あと地域学校協働活動推進員を中心に地域のボランティア等と一緒に対応しているところです。

それぞれの課題に対してうまく対応ができている取組については、ほかの地域にも広がっていくように、学校運営協議会委員ですとか地域学校協働活動推進員の研修等の際に共有を図って取組を進めているような状況ですので、今後も、こちらをちょっと継続して取り組んでいきたいと思っています。

○副議長（高木宏樹君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 ありがとうございます。

こちらの学習支援事業は社会福祉課というところですが、同じく教育を扱っているというところでは、本当にシステムの連携も検討が必要だと思います。ぜひ、こちら今後も検討を進めていただければと思います。お願いいたします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

前回に引き続き、ごみの戸別収集、新技術による農業政策、教育ＩＣＴの活用、ボランティアによる教育支援について質問をさせていただきました。いずれの問題も市民の実際のニーズに応じて持続可能な解決策を模索することが重要だと思います。引き続き全てのことに關して御検討を継続してお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（高木宏樹君） 以上で深井優也議員の質問を終わります。

公明党島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 公明党の島田安子です。

我が家の前に広がる田んぼでも稲刈りが始まっており、猛暑、台風もありましたが、予定どおり進んでいる稲刈りに少し安堵し、少し秋を感じております。

それでは通告に従いまして、大綱２点について個人質問をさせていただきます。

大綱１、子ども・企画総務行政。

（１）こども未来戦略加速化プランについて。

こども家庭庁によりますと、少子化、人口減少は、我が国が直面する最大の危機であり、若年人口が急激に減少する２０３０年代に入るまでに少子化傾向を反転できるかどうかラストチャンスである。社会全体で子育て世帯を支え応援していくことが重要であると訴えています。

こうした危機的な状況に鑑み、令和５年１２月２２日に閣議決定をいたしましたこども未来戦略において、総額３．６兆円に及ぶ今までに前例のない規模での予算で、令和６年度から令和８年度までの３年間、具体的政策を実施する子ども・子育て支援加速化プランが取りまとめられました。こども未来戦略加速化プランの施策の一つとして、保育所、保育士の配置基準の改善も７６年ぶりに大きく見直されました。４歳、５歳児は３０対１から２５対１へ、１歳児は６対１から５対１への少ない乳幼児数を保育士１名が担当することで、より丁寧な保育が可能になり、事故の軽減のケアの質向上が期待されます。

そこでお伺いいたします。

ア、保育士１人が担当する乳幼児数が変わりましたが、本市での保育士の人数は確保できているのか、お示ください。

国は、令和４年度から保育士等の処遇改善のための加算・加給を進めてきました。令和５年度以降は、民間給与動向を踏まえたベースアップ加算を開始、保育士の賃上げを段階的に充実させています。国は、自治体からの集計を受けて全体を把握しベースアップ加算を行っています。本年４月よりは、施設給付を受ける全ての保育事業所に対して、職員の給与実態の報告が義務づけられました。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

そこで、お伺いをいたします。

2点目、イ、国の算出基準を基に保育事業者から市へ、そして国へ申請されると思います。申請する内容をチェックする際、間違いないように、そして保育士に確実に加給されるように改めて要望いたしますが、本市の御見解をお示してください。

続きまして、ウ、保育士の配置基準変更になったことで、全国的な傾向と同様、人材確保は容易ではなく、今後さらに保育士需要が増加すると考えます。保育士確保のため本市独自の支援等がありましたらお示してください。

続きまして、エ、新規採用した若手の保育士が数年で離職してしまうケースをベテランの保育士の方から伺うことがあります。若手保育士の定着率を上げる取組について、本市の御見解をお示してください。

○副議長（高木宏樹君） 島田安子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。星範之子ども部長。

〔説明員星範之君登壇〕

○説明員（星範之君） 初めに、アについてお答えします。

保育士配置基準の改善により、手厚い保育が提供できるようになった一方で、保育士の増員が必要となりました。市内の全保育園及び認定こども園では、既に新しい基準に基づいた運営を開始しており、市では子どものための教育・保育給付や特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者補助金の交付手続の中で、基準を満たした適切な配置が行われていることを確認しています。

次に、イからエについて併せてお答えします。

保育人材の確保という喫緊の課題に対応するため、現在、国を挙げて保育士などの給与水準の改善に取り組んでいます。その原資として、子どものための教育・保育給付において処遇改善等加算が各施設に適用されています。今のベースアップ加算も含めて適用されています。また、処遇面での他自治体との差別化を図るため、千葉県への補助に対する市独自の上乗せと、対象拡大分として、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者補助金において、給与等改善費補助事業を実施しています。これらの処遇改善分は、保育士などに対し確実に支払われる必要があるため、交付手続において各施設に賃金台帳の提出を求め、支払いの実績を確認しています。

さらに、現在従事する保育士の定着も重要なことから、保育に関する不安や悩みを解消するため、公認心理師の資格を持つ市の職員が各施設を訪問し、相談を実施しています。また、労働環境の改善に向けて業務の負担を軽減するためのシステム導入など、ICT化に関する補助を行ってきました。保育人材の確保は全国的な課題であるため、他自治体の先進的な事例も参考にしながら、引き続き効果的な取組について検討してまいります。

○副議長（高木宏樹君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○島田安子君 質問４点に対してありがとうございました。

本当に加算・加給によつての、これはもう国でやっていることですのでどこでも同じだとは思いますが、本当にこの保育士の確保は近隣市でも競争になるかと思います。また市独自の先ほどの心理士相談体制なども整えているということでしたので、また、さらに人員確保のために頑張っていただきたいと思います。これからも現場の声を拾い、保育士がやりがいを持ち、長く働ける環境づくりに御尽力をよろしくお願いいたします。

この加速度プランの施策の一つになりますが、次に、共働き共育ての推進として、男性の育休取得について質問いたします。

国は男性の育休取得は、２０３０年までに８５％へ大幅に引き上げることを目標としました。昨年本市の状況確認では、我孫子市役所における男性職員の育児休業取得は年々増加しています。令和３年度は２人、取得率８％、令和４年度では６人、取得率２４％、令和５年度では１３人、取得率５７％とのことでした。

市でも第４期我孫子市特定事業主行動計画を改定し、数値目標である男性の育児休業取得の促進に係る取得率を、市長事務部局等は１週間以上の取得率を８５％、消防、教育委員会等については取得率を５０％と改定いたしました。

そこでお伺いいたします。

オ、数日だけ取得する人数もカウントされているようですが、実際に数週間以上取得する職員はどのくらいいるのか、お示ください。

続きまして、カ、消防、教育委員会等についての目標達成に向けては、業務の特性上、長期育休の人員配置や業務調整等が難しい部分もあるのではないかと考えますが、本市の現状と課題をお示ください。

続きまして、男性育休取得は、共に働き、共に育てる社会の第一歩と捉え、民間の意識変革のモデルとする狙いがあります。上層部が決定した方針や改革について指示どおりに従業員が動いていくトップダウンで進める取組ということもあり、男性職員が育児休業を取得しやすい雰囲気を醸成することが大事であります。

福岡県福岡市では、令和４年９月に市長が男性職員の育児休業１００％を目指すことを宣言しました。市長によるメッセージ発信後、育児休業取得率は約６割から約９割へと大幅に増加したとのこと。

そこでお伺いいたします。

キ、本市においても、このような市長によるメッセージ発信は必要と考えますが、市長のお考えをお示ください。

○副議長（高木宏樹君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 私からは、オとカについてお答えいたします。

初めに、オについてお答えいたします。

令和6年度中に新たに育児休業の取得が可能となった男性職員は30人で、そのうち育児休業取得者は18人、取得率は60%となっております。また、1週間以上の育児休業取得者は17人、取得率は57%です。取得者18人の取得期間の内訳は、6日が1人、1週間以上2週間未満が2人、2週間以上一月以下が11人、一月を超え三月以下が1人、三月を超え六月以下が3人となっております。

次に、カについてお答えいたします。

市長事務部局を除いた消防、教育委員会等の令和6年度の男性職員の育児休業取得者は8人、取得率は53%、1週間以上の育児休業取得者は7人、取得率は47%となっております。消防職員から育児休業取得の申出があった場合には、通常シフト調整により対応しておりますが、長期にわたる場合には、4月1日の定期人事異動において消防本部に配置するなどの配慮をしているところです。

また、教育委員会において育児休業取得の申出があった場合には、業務の割り振り変更を行うとともに、取得期間及び業務内容に応じ会計年度任用職員を代替職員として任用することも可能としております。代替職員の確保が困難な専門職が育児休業を取得する場合には、残された職員で業務の割り振りを行うこととなるため、一部の職員に過度の負担を強いることのないよう職員間の業務負担の平準化を図るとともに、人事ヒアリングなどで把握した情報を基に、より柔軟に人員配置に反映できるよう努めております。

○副議長（高木宏樹君） 答弁を求めます。星野順一郎市長。

〔市長星野順一郎君登壇〕

○市長（星野順一郎君） 私からは、キについて御指名によりお答えさせていただきます。

男性職員が育児休業を取得することについては、本人にとって子育てに主体的に関わるきっかけとなるとともに、組織にとっても限られた職員で業務を継続することとなるために、業務の見直しや効率化に取り組む契機となります。また、男性職員の育児休業の取得促進に向けた取組を積極的に行うことは、職員の仕事へのやりがいや働きがいを高め、エンゲージメントの向上につながります。

私自身も、平成28年2月に我孫子市イクボス宣言を県内では千葉市に次いで2番目に行い、子育て中の職員が子どもを安心して育てられる環境づくりや働き方改革に取り組んできました。9年も前でしたので、うちの職員自身もこの宣言をしたことを忘れていたとか、覚えていない職員もいたぐらいでしたので、また改めて男性職員が育児休業を取得することが当たり前の組織となる

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ように、職員に対し改めてメッセージの発信を行い、男性職員の育児休業取得をより一層促進していきたいと考えています。

○副議長（高木宏樹君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 失礼いたしました。ありがとうございました。

市が率先してモデルを示し、取得率達成に向けての取組をどうぞこれからもよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

次の質問に移らせていただきます。

大綱2、市民安全・教育行政です。

（1）マイ・タイムラインの普及と防災意識の向上について。

近年、線状降水帯の発生や局地的豪雨などにより、全国各地で甚大な被害が発生しております。政府の中央防災会議によると、西日本豪雨では死者・行方不明者が200人を超えました。避難勧告等は最大860万人に出されましたが、実際に避難所へ向かったのは僅か0.5%程度にとどまりました。避難の必要性を理解していても、実際に行動に移す難しさが大きな課題です。

我孫子市においても、利根川の氾濫や内水氾濫のリスクが存在し、自分の命は自分で守るための備えが重要です。そのための手段の一つが災害発生時の行動を時系列で整理するマイ・タイムラインです。我孫子市においては、市のホームページやあびこハザードマップなどでマイ・タイムラインを紹介し、自主防災組織など地域単位での作成支援を進めてきました。

公明党でも、令和元年、令和2年9月の議会で質問させていただきましたが、なかなか現状では各家庭にどの程度普及しているのか、明確な状況把握がされてはいないのではないのでしょうか。また、家族単位での意識づけが弱く、地域防災計画のように地域レベルにとどまっている面があると思います。

このたび、我孫子市も9月1日の「広報あびこ」9ページで、書き込めるタイムラインを、大雨に備えるマイ・タイムラインを紹介してスタートすることとなりました。

そこでお伺いいたします。

ア、住民の避難行動を促す書き込めるマイ・タイムラインの作成を後押しする自治体が増えています。自分自身や家族の災害時の避難行動を書き込みながら、マイ・タイムラインとして確認し合っておくことは、以前にも増して自助の事前防災にとっても大切と考えます。「広報あびこ」での周知をきっかけに、自主防災組織等に対して作成支援が必要と考えますが、本市のお考えをお示しく下さい。

○副議長（高木宏樹君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○説明員（海老原郁夫君） マイ・タイムラインは、一人一人がハザードマップなどを活用して、台風や大雨などに備えて、いつ誰が何をするかを自分自身が取ら標準的な防災行動を時系列的に整理し、あらかじめ決めておくことで、逃げ遅れゼロに向けた安全な避難行動の準備として大変有効なものです。

市ではこれまでも、市広報やホームページ、ハザードマップ、自治会、自主防災組織を対象とした出前講座など、様々な機会において作成の呼びかけを行ってきました。今回の広報9月1日号でも、各家庭で市民の皆さんが簡単に作成できるよう、書き込み式のマイ・タイムラインを掲載しています。今後も市広報や出前講座などの様々な機会を通して、マイ・タイムラインの重要性をお知らせし、作成の支援などにも取り組んでいきます。

○副議長（高木宏樹君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 よろしくお願ひいたします。

今年で言いますと、ハザードマップの説明会を行ったということですが、既に終了しておりますけれども、そういった機会に作成支援の周知啓発をよろしくお願ひいたします。

愛媛県の松山市では、このマイ・タイムラインについて、全戸配布とアプリ化のダブル展開を行っています。国内全戸へ防災マップとともにマイ・タイムラインシートを配布。これは令和4年3月に行ったそうです。高等学校生徒の提案を基に実施されました。また、令和5年4月からマイ・タイムライン防災アプリを導入。家族や知人と共有可能で、防災情報の受信機能も備えています。リアルとデジタルの併用で効果的に浸透を図っています。成果として、簡単にかつ迅速にタイムラインが作れるようになり、作成時間が大幅に短縮。アプリ登録者数は約1万人。授業で使用した生徒は約4,000人とのことです。

また、静岡県の藤枝市は、市の公式アカウントに防災行動計画をスマホでつくろうマイ・タイムラインがあり、そこからマイ・タイムラインを作成することができるようになっています。既に市民が利用しているLINE上で完結でき、災害情報のセグメント配信機能や、アラート機能を備え、通知性も高いことが利点とのことです。

そこでお願ひいたします。

イ、市民全体にマイ・タイムラインを広く普及させるため、アプリやLINEの活用なども必要と考えますが、本市の御見解をお示してください。

国土交通省が開発した、小中学校生向けのマイ・タイムラインに「逃げキッド」という、作成支援教材があります。こちらになります。災害時に、いつ誰が何をするか整理し、避難行動を具体化させる学習ツールとして活用できます。

群馬県の前橋市では、令和6年6月に小学生高学年から中学生を対象とした子ども向けマイ・タ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

タイムラインを作成、公開し、若年層の防災意識を高める工夫を行っています。子ども向けにアレンジした教材で、興味を引きつけ、防災学習と家庭への展開につなげています。導入に当たり費用は限定的であり、教材自体は国土交通省が無償提供しているので、コスト面での課題は少ないと思います。

そこでお伺いいたします。

ウ、令和元年の9月議会で私どもが常総市での取組を紹介しながら質問し、前倉部教育長より、「今後は防災学習教材「逃げキッド」を小中学生の防災意識を高めるための教材として紹介し、児童・生徒がいざというときに慌てず行動していけるようにしていきたいと思います。」という御回答をいただいております。「逃げキッド」を使った授業を行ったり、地域防災訓練などでワークショップを開催するなど、子どもと家庭の防災力向上につながると考えますが、本市の御見解をお示ください。

○副議長（高木宏樹君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） 私からは、イについてお答えします。

個人でできる災害時の安全な避難行動の準備として、マイ・タイムラインは大変重要なものであることから、市民の皆さんが簡単に作成できる方法について取組を進めていく必要があります。そのためには、紙に書き込める方式だけでなく、アプリやLINEの活用も有効な方法であると考えられますので、作成に係る費用や他の防災関係の情報との連携などの面から研究を進めていきます。

○副議長（高木宏樹君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） ウについてお答えします。

現在市内小学校では、避難訓練など日常の教育活動の中での防災教育や、5年生の理科「台風と防災」、4年生の社会科「災害から身を守る」など、各教科で学年に応じた安全教育や防災教育を行うことで意識の向上に努めております。

また中学校では、地域の方や保護者が参加した教育ミニ集会で防災や安全についての講演会等を行っています。特に白山中学校区では、おやじの会が主催する防災キャンプに地域の方や保護者が参加し、体験型防災ゲームを通して防災意識を高める取組などを行っています。

近年、集中豪雨などによる水害も増えていることから、今後も各校に「逃げキッド」を紹介し、児童・生徒、家庭のさらなる防災力の向上につなげていきたいと考えております。

○副議長（高木宏樹君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 御答弁ありがとうございました。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

先日の議会の質問の中でも、スマホの保有率の話がございました。10代から30代はほぼ100%持っているそうです。40代から60代までは90%、70代で80%、80代で60%とのこと。このLINEを活用したことでのタイムライン、とても重要になってくると思いますので、ぜひ研究を進めていただきたいと思います。

また、ウに関しましては、御答弁いただきましたけれども、タイムラインを授業に取り入れている他市の例として、新潟県の新潟市、長岡市では小学6年の社会科の授業で、このマイ・タイムラインを書き込んでみることもとか、それから横浜市でもタブレット端末を活用事業の中で総合学習の中でこれに取り組んでいたというような例がございます。

我孫子市でも小中学生の防災教育にマイ・タイムラインを組み込む取組は検討することは大事かと思しますので、また御検討のほどよろしく願いいたします。

続きまして、（2）の質問に入ります。自治会・自主防災組織について。

災害が発生した場合、消防機関等の防災活動が遅れたり阻害されることも予想されるため、住民の皆さんの自主的な活動で、住民自ら被災者の救出・救護、出火防止、初期消火、避難誘導を行うことが被害の拡大を防止し、軽減することにつながります。自分たちのまちは自分たちで守るという自主防災の組織的な体制の下で災害に立ち向かうことが必要になります。

このように、地域社会の中で防災という共通の目標を持って結成されているのが自主防災組織です。我孫子市内の自主防災組織は、昭和56年度に湖北台10丁目自治会防災会が設立されて以来、令和7年7月までに市内190自治会中140の自主防災組織が設立され、自主防災組織の結成率は約74%——これは今年の4月1日現在の数字であります——ということです。

そこでお伺いをいたします。

ア、140の自治会・自主防災組織において、本市の活動内容の現状をお示してください。

続きまして、イ、今後の活動継続には若年層や子育て世代など多様な世代の参加が必要と考えます。それには、地域や学校などとの連携も必要と考えますが、御見解をお示してください。

続いて、ウ、令和5年度は140の自主防災組織のうち66組織で避難訓練を実施したと伺っております。避難訓練を継続して行っていくことは重要であると考えます。実施できない組織の課題も含め、今後継続して取り組んでいくための御見解をお示してください。

○副議長（高木宏樹君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） ア、イ、ウについて併せてお答えします。

現在市内には140の自主防災組織が結成されています。令和6年度は、そのうち69組織が防火・防災訓練を実施し、市への届出を行っています。訓練を実施している自主防災組織が約半数にとどまっていることから、市では毎年全ての自治会・自主防災組織に対して、防災訓練実施のお願い

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いを通知し、共助において実施していただきたい重要な訓練の内容や実施方法についての実例を紹介しています。

自主防災組織の皆さんからは、高齢化により組織の運営が困難になっている現状や、新たに役員になられた方が防災訓練の企画を行うことが難しいこと、また、実施している組織からも訓練内容がマンネリ化してしまうことなどが課題として挙げられています。そのため、防災訓練実施のお願いにおいても、少人数でも可能な防災訓練やハザードマップを活用した訓練、簡易的に企画できる訓練などを紹介し、自主防災組織が継続的に効果的な訓練を実施できるよう支援しています。

また、自主防災組織の活動を継続していくためには、子育て世代などを含めた幅広い世代の参画や学校等との連携も重要であることから、各小学校区ごとに実施している避難所開設運営訓練の際に、学校関係者の方に参加いただくとともに、児童の保護者宛てに参加を呼びかける通知を行うなど、幅広い世代の方が防災訓練に参加するきっかけとなるよう取組を進めています。

○副議長（高木宏樹君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ありがとうございました。

自主防災組織140のうち69組織が避難訓練を行っているということでございました。

再質問をさせていただきます。

この避難訓練は、年に何度ぐらいされているのか。そして先ほど御紹介ありました小学校の運営訓練というのも年にどれぐらいというか、どのような頻度でされているのかお聞かせください。

○副議長（高木宏樹君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

○説明員（海老原郁夫君） 避難訓練については、各自主防災組織ごとに大体年に1度程度行っているような状況です。

小学校で行っている避難所開設運営訓練ですけれども、こちら、地区ごとに、大体毎年2か所ぐらいを選定いたしまして、そちらに年1回ずつ行っていただくような形で、市内を順番に回っていくような形で行っております。

○副議長（高木宏樹君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ありがとうございました。

布佐平和台自治会は、平成21年、平成22年に千葉県の防災共助力推進モデル事業として選定されました。自治会の住民が実際に避難する布佐南小学校にて、北海道教育大学の佐々木貴子准教授を講師に迎え、グループワークを実施。初期消火についてどの程度住民が対応できるか等を把握するため、消防本部の協力の下、防災講習会を実施。災害対策本部と地域対策支部の設置を行い、無線機による被害状況等の交信訓練を実施いたしました。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

さらに、令和2年11月1日には、震度6強の地震発生を想定した総合防災訓練を実施。この訓練では、地震発生と同時に進行する初動基本行動。まず低く頭を守り、じっと動かないというシェイクアウト訓練を地域全体で実施。続いて、班長への報告、支部が自治会本部への安否情報無線伝達まで行うという、一連のかなり実践的な内容の訓練を行ったと伺っております。

そこでお伺いいたします。

エ、布佐平和台自治会のモデル事業推進や取組について、他の自主防災組織に対して積極的に周知していくことは大事ではないかと考えますが、市のお考えをお示してください。

○副議長（高木宏樹君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） 布佐平和台自治会・自主防災組織が平成21年度、22年度に千葉県の防災共助力推進モデル事業として選定され、活動した実施内容については、我孫子市のホームページでも紹介し、他の自主防災組織や市民の皆さんに対して周知しています。

また我孫子市自主防災組織連絡協議会では市と連携し、自主防災組織の皆さんの活動に役立つ情報を共有するため、独自にホームページサイトを開設しています。このサイトでは、組織の基本的な活動情報や活動の広報、防災訓練の企画や内容、進め方などについて、各組織がこれまでに蓄積してきた情報を集約し、掲載することで、多くの組織が参考にできるサイトとなっています。

このサイトの中でも、布佐平和台自治会・自主防災組織が実施している最近の訓練内容や自治会内の防災マニュアルなどを先進事例として紹介しています。今後も自主防災組織連絡協議会と連携し、先進的な取組を行っている自治会・自主防災組織の活動内容などについて積極的な周知を行っていきます。

○副議長（高木宏樹君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ありがとうございました。

これからも地域の皆様と市が共に安心・安全なまちづくりを進めていただけますよう、よろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（高木宏樹君） 以上で島田安子議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時29分休憩

午後2時45分開議

○議長（早川真君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

市政に対する一般質問を許します。市民フォーラム佐々木豊治議員。

〔佐々木豊治君登壇〕

○佐々木豊治君 市民フォーラムの佐々木豊治でございます。

このたびの9月議会の質問をやるという予定はなかったんですけども、実は大綱1のこの大きな課題について、地域の皆さんが、佐々木やれよというようなちょっと叱咤激励があったものから、急遽やることになりまして、やらせていただきます。

いずれにいたしましても、国民の皆さんが大変関心のあるのは、やっぱり国民のニューリーダーであると思います。つまり総理大臣が誰になるのか、そのようなことが今大変関心があると、私はそのように理解しております。

いずれにしましても今、令和7年9月に入りまして、国民の皆さんの一番心配しているのは、やっぱり諸物価の値上げの問題だと思います。皆様御承知のとおり、9月に入りまして1,700品目の商品が上がっているということでございます。そのような形で、ニューリーダーのつまり総理大臣の考え方一つで、この諸物価を削減することが私はできるんじゃないかと期待しておるんですけども。

さて、今、大変暑い日が続いております。昔から暑さも寒さも彼岸までということをよく言われますけれども、一向に暑さは和らぎません。我孫子市民の皆さんにおかれまして、ぜひ健康に留意されまして暮らしていただきたいと、このように思う次第でございます。

それでは、大綱1の生活環境行政の中の（1）産業廃棄物不法投棄についてお尋ねいたします。

アとして、この場所については、湖北台団地西集会所の下にございまして、その場所は湖北台団地自治会が管理いたしております駐車場がたくさんございます。その隣接に、御案内のとおり、我孫子市都部502番地付近に建設廃棄物の不法投棄が、令和5年から今日まで行われておるといような状況でございます。

その場所は、こういうところですね。当時は、50トンぐらいあったと思います。これはちょっと少ないんですけども。このようなことでございます。そういうようなことで、御案内のとおり住環境がすばらしい我孫子市でございますから、この不法投棄された廃棄物があるということが、我孫子市でも大変困ると。また市民の皆様も大変関心があると思いますので、現在そのような形で一日も早く処理してほしいということを願っておるようでございます。

その隣接に、先ほど申し上げましたけれども、私のところへ周辺の皆さんから数回連絡ありまして、その都度現地を見て担当部局へ連絡し対応いたしておりましたが、いずれにいたしましても、山積みされた建設廃材のごみが一日も早く業者に処理するようお願いをいたしたいと思っている次第でございます。現在山積みされたごみの上にブルーシートをかぶせていますが、風が吹くとごみが飛ばされ、周辺に散乱し、周辺の皆さんは大変困っている状態であります。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

そこでお尋ねいたしますが、聞くところによると、9月3日に県と我孫子市の生活衛生課並びに業者と話し合いを持ったということでございますが、その結果報告と、また今日までの経緯と今後の対応について、まずお聞きいたしたいと思います。

○議長（早川真君） 佐々木豊治議員の質問に対する当局の答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） 現在までの経緯については、令和5年9月に建築廃材と思われる堆積物を確認したことから、同年10月3日に産業廃棄物の指導を所管する千葉県東葛飾地域振興事務所に情報提供をしました。これまで県の指導により堆積物が減少することもありましたが、本年4月に市民からの通報を受け生活衛生課で現場を確認したところ、再び堆積物が増加しており、改めて県に情報提供を行いました。

県が現場を確認し、原因者へ令和7年8月末までに撤去するよう指導を行っていました。しかし、8月になっても堆積物を撤去する様子が見られないことから、県は9月3日に再度指導するため、原因者に現地立会いを求め、市もこの場に同席することとしました。

9月3日に行われた話し合いの結果は、既に撤去期限を経過しており、改めて速やかな撤去を求めるとともに、その期限を10月末とする廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、指導事項票による指導が行われました。また撤去までの間は拡散した廃棄物を集約し、ブルーシートなどを用いて近隣への飛散防止対策を近日中に実施するように求めました。

今後もパトロールの実施などで状況を注視し、千葉県と協力して対応していきます。

○議長（早川真君） 佐々木豊治議員。

〔佐々木豊治君登壇〕

○佐々木豊治君 ありがとうございました。分かりました。

いずれにいたしましても、これで、はい、そうですかと私はいかないんですね。したがって、2点にわたって再質問をさせていただきます。

1点目は、現在の土地の持ち主に対してどのような対応をされたのか、また、その土地の地目は何なのか。地主さんは、現在このような不法投棄されていることを御存じなのか、知っているかということですね。場合によっては、後ほど第3条申請も必要になると私は思いますが、いかがでしょうか。

また2点目として、御承知のとおり、不法投棄を犯して刑事事件になった場合は、廃棄物処理法違反として、5年以下の懲役、また1,000万以下の罰金の対象となり、さらに法人の場合は3億円以下の罰金の対象となります。そのようなことから、2年あまりの間我孫子市として、業者と地主に対してどのような行政指導をされたのか、まずお尋ねをいたしたいと思います。お願い申し

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

上げます。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長兼農業委員会事務局長。

○説明員（大井一郎君） まず1点目の地目なんですけれども、こちらにつきましては既に農地転用がされており、雑種地という形になっています。地主さんと建築廃材を置いている方との関係性につきましては、地賃貸借契約を結んでいて地主さんも土地を貸している。物を置いている方も、賃料を払っているという状況です。

2点目としましては、指導している千葉県からの情報では、当該地は別の法人が所有しており、賃貸借契約が成立しているとのことで、したがって本件は他人の土地に無断で廃棄物を放置する不法投棄ではなく、不適切保管との位置づけで指導しています。県では、原因者が明らかなので原因者への指導を継続していますが、9月3日指導の際に10月末までに全量処理が履行されない場合は、警察を含めて協議することを原因者に伝えております。

○議長（早川真君） 佐々木豊治議員。

〔佐々木豊治君登壇〕

○佐々木豊治君 分かりました。

いずれにいたしましても、2年あまりこれを放置されたということは大きな問題なんです。分かりますか。県と我孫子市の担当課とはっきりした体制の中で、一日も早くこの課題に対して期限を切って、先ほど10月と、このように申されているんですけれども、一日も早く期限を切ったものを断固そのように進めてください。再度お願いいたします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 原因者のほうと9月の3日に、県のほうと生活衛生課のほうで話をしています。その際に、期限としては10月末までに移動させてくださいということで、原因者のほうには伝えてあります。また、それが履行できない場合は、警察のほうと協議して履行するように促していきたいというふうに考えています。

○議長（早川真君） 佐々木豊治議員。

〔佐々木豊治君登壇〕

○佐々木豊治君 質問が後出しになったんですけれども、御案内のとおり我孫子市の基本方針に、未来につなぐ心やすらぐ水辺のまち我・孫・子と、このように基本構想にしっかりうたっているんです。先ほど申し上げましたけど、あの地域は非常に豊かな自然の場所でございます、ちょうど団地のほうから見るとごみがもうまともに見えちゃうんですね、御案内のとおり。ですから、団地の皆さんが朝起きて、窓を開けると、もうごみが丸見えちゃうんです。だから、佐々木さん、早くこの問題に対して担当部局に対応するようにと、このように言っていたんです。

また市長に一つお話ししたいんですけれども、この不法投棄、先ほど不法投棄でないということ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

でございますけれども、ごみの散乱している姿は、先週ですか、湖北台連合会というのがあるんですけれども、その問題についてすごく強い対策として受け止めております。秋頃には当然、連合会から要望書として上がってくると思いますが、そのつもりで、市長は、この問題について市長の考えとして、ひとつお言葉をいただければと思う次第でございます。お願いいたします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。星野順一郎市長。

○市長（星野順一郎君） 2年間たっているということで、一時、少しずつごみといいましょうか、廃材を除去していた。そのまま全部終わるんだろうと思って様子を見ていたら、そのうちまた増えていったというふうに担当からは話は聞いています。

その中で、県と一緒に指導していった中で、全然履行されなかったという状態でありますので、警察を含めて、もう少し強く指導する必要があるのかなというふうには思っています。不法投棄ではないという事実はありましたが、それでもやはり廃材が散乱しているという状況は何とか改善していく必要があるだろうというふうに思っていますので、警察とも協力しながら、そして県とも協力しながら、撤去に向けて進めていければというふうに思っています。

○議長（早川真君） 佐々木豊治議員。

〔佐々木豊治君登壇〕

○佐々木豊治君 ありがとうございます。

いずれにいたしましても、我孫子市13万有余の市民の皆さんのために、我孫子市の住環境を保全するために、ひとつ市長からも御指導お願い申し上げます。以上です。

次に、大綱2の都市行政の中の（1）湖北台中央公園にあるトイレ改修についてお尋ねいたします。

御案内のとおり湖北台中央公園は我孫子市の中間に位置し、我孫子市の多くの市民の方が利用されている公園であります。御承知のとおり、湖北台中央公園は総面積が5.2ヘクタールあります。その敷地内には御案内のとおり、野球場、テニスコート、ゲートボール場、また多目的広場には高齢者支援課が行っておる運動器具広場等々、また年間を通して各種のイベント会場として、触れ合い、憩いの場所として利用され、年間数十万人の方々が親しまれ、湖北台中央公園を利用されておるわけであります。

そのような状態の中で今日まで湖北台中央公園は、御案内のとおり国の社会資本整備総合交付金を利用して、平成27年に人に優しい公園のバリアフリー化の整備や、公園の入り口から湖北まで距離が長いため、公園の中間、つまり湖北台第4丁目側より公園内に下りられるような階段を設置していただきました。これは私は市長にお願いして、市長は快くやってくれたということで本当にありがたいと思っているんです。そして現在多くの市民の皆さんの安全が確保され、大変喜ばれておるわけであります。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

そこで、今日的な課題として、公園を利用される市民の皆さんより公園内のトイレの改修を行ってほしいという要望が寄せられております。この問題につきましては、私ちょうど夏休みで、中央公園で朝6時半からラジオ体操をやっておりました。大勢の方が毎日毎日あの公園に来ておられて、その方々から要請されております。そして、近々市長のところをお願いに参るということをおっしゃっておりました。

御承知のとおり、公園内にあるトイレは、女子トイレに和式2個、洋式1個と、男子トイレは和式1個、また障害者トイレ1個となっております。そのような状態の中、地域の皆さんから現在利用されている既存の女子トイレ、男子用の和式トイレを洋式に直してくださいという要望でございます。つまり、今日の社会状況の変化に適合したトイレを、ぜひ市民の皆さんの要請に応えていただきたいということでございます。お願い申し上げます。いかがでしょう。心ある答弁をお願い申し上げます。お願い申し上げます。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中場聡都市部長。

〔説明員中場聡君登壇〕

○説明員（中場聡君） 湖北台中央公園は設置から約50年が経過しており、地域の皆様が快適に公園を御利用いただけるよう、老朽化した施設の更新やバリアフリー化などによる利便性向上に努めています。

公園のトイレについては、これまで自治会や利用者の方々から、外壁や洋式トイレへの改修の御要望をいただいております。今年度は屋根部を含めた外壁塗装の修繕を実施しました。引き続き洋式トイレへの改修工事についても、次年度の予算を含め検討を進めていきます。

○議長（早川真君） 佐々木豊治議員。

〔佐々木豊治君登壇〕

○佐々木豊治君 ありがとうございます。

湖北台中央公園は、御承知のとおりトイレの設置については、昭和50年の12月24日にあの湖北台公園にトイレが設置されたんですね。先般8月22日だったと思いますけれども、外壁の工事をやられたようです。大変きれいになりまして、ありがたく感謝しているわけでございます。その旨をして十分理解されて、大変ありがたい答弁をいただいたと私は認識いたしております。ありがとうございます。

次に、大綱3の教育福祉行政の中の（1）幼児教育について、ア、感染症対策についてお尋ねいたします。

保育園児、幼稚園児の感染症が今日大きな社会問題となっております。我孫子市はこの感染症対策に対して現在どのように対応され、また現状はどのような状況になっているか、まず教えてください。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

そこで、お尋ねいたしますが、御案内のとおり我孫子市は、幼児教育施設として35施設があります。そのような状況の中、各園の保育士の皆さんは、このかけがえのないお子さんのために大変な思いで、感染症対策に努力をされておるようであります。

そこで、各園のお子さんの感染症対策は我孫子市の子育て支援の喫緊の課題と私は認識いたしておりますが、いかがでしょう。担当部局は、この感染症対策に対して今後どのような対応を講じていくか、答弁をお願いいたします。

また、イとして、百日せき対策も併せてお伺いいたしたいと思います。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。星範之子ども部長。

〔説明員星範之君登壇〕

○説明員（星範之君） アとイについて併せてお答えします。

市では百日せきを含む感染症に迅速かつ適切に対応するため、感染症の予防策や発生時の具体的な対応、日常の健康管理の方法などについて定めた我孫子市感染対応マニュアルを策定し、各施設に提供しています。

また、インフルエンザなどの感染力が強い疾患については、一定の基準に従い、発生状況を保健所及び市に報告するよう求めており、情報の集約や対応に関する指示、各施設への情報提供などの役割を市が担うこととしています。

マニュアルの内容は、新たな感染症の発生やリスクの見直し、最新の科学的知見などを踏まえるとともに、保健所の協力を仰ぎながら適宜見直しを行っています。今後も感染症に関する最新の情報を収集し、必要に応じて対策を改善しながら、子どもたちが安心して園生活を送れる環境を整えてまいります。

○議長（早川真君） 佐々木豊治議員。

〔佐々木豊治君登壇〕

○佐々木豊治君 ありがとうございます。

再質問させていただきます。

今の百日せきは、全国的に増加傾向にあります。感染者数は全国で2,762人おると言われています。また千葉県内においては、138名がおられると言われております。

そこで、我孫子市においては百日せきの感染者が何人いられるか。聞くところによると、外国人のお子さん、つまりほとんどのお子さんが予防接種を受けていないお子さんが多いと言われておるんですね。そのようなことから、他のお子さんへ感染させてしまう状態とのことですが、いかがでしょう。その対策について、お伺いしたいと思います。

先ほど部長から、我孫子市のマニュアルがあるということで、それらを鑑みて各園でやっているということでございますけれども、それを含めて再度ひとつ答弁をいただければと思います。お願

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

い申し上げます。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。星範之子ども部長。

○説明員（星範之君） 先日、今最新の各園の感染状況を確認したところ、百日せきで休んでいる児童は一人もいらっしゃらないということで、市内ではやっているということはございません。

今、外国人の方が予防接種をしていないとか、乳幼児に関しては基本的にこういった病気に対するワクチンをしなさいとか、そういったものは園のほうの保健日よりとかも含めて周知させていただいているところですので、そういった本当に各園の先生方の感染対策には本当に感謝をしているところでございます。

そういった各園の本当にそういった感染症対策に対する保護者との連携、そういったものもお願いをしつつ、また新たなものが、新型コロナのときなんかも特に市のほうと保育園のほうと強く連携をして対応できた経緯もございますので、また引き続き新たな感染症が出たときも、保健所等も含めて連携しながら対応してまいりたいと思っております。

○議長（早川真君） 佐々木豊治議員。

〔佐々木豊治君登壇〕

○佐々木豊治君 丁寧な答弁いただきありがとうございます。

以上で、大綱3項目にわたって私の質問を終わらせていただきます。

○議長（早川真君） 以上で佐々木豊治議員の質問を終わります。

西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 ちょっと早く終わったのでちょっと準備ができていませんが、6月議会に続いて2回目のトリとなりました。御期待に沿えるよう頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

地球温暖化の影響で、日本を含む世界中で異常気象が顕著になり、豪雨や干ばつ、台風の巨大化など世界中で起こっています。これらの主な原因は、人間活動による温室効果ガスの大量排出や森林破壊、都市化などと言われています。この影響で、日本では気温が35度以上の猛暑日が観測史上最多を記録しています。今後の温暖化予測、IPCC報告によると、2030年には気温がプラス1.5度上昇し、日本では猛暑日が2倍以上と予測され、農作物被害が拡大し、その影響で食料問題が起こると懸念されています。

さらに、地球温暖化が加速しプラス4度上昇すると、北極の氷が溶け出し、海面上昇や大都市の浸水リスク、感染症の拡大が起こり、地球環境の危機に直面すると予測されていますが、この夏の猛暑日を体感して思うのは、既に気候変動危機が起こっているのではないかと感じています。

それでは通告に従いまして、大綱3点について質問及び要望をいたします。

大綱1、教育、生涯学習（文化・スポーツ）についてです。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

1、小中学校における熱中症対策について。

全国各地で観測史上最多の猛暑日日数を更新する中、8月5日には41.8度を記録した群馬県伊勢崎市をはじめ、埼玉県鳩山町など各地で41度を超え、歴代の最高気温を塗り替えています。この暑さの中、教育現場においても熱中症対策を講じながら児童や生徒の命を守り、安全管理を徹底し、学校運営、授業や各種行事や部活動など努めなければなりません。

そこで、ア、本市の小中学校において過去3年間で熱中症により搬送された児童・生徒の人数をお聞かせください。また、その中で、中等症や重症となった児童・生徒がいるのか、お聞かせください。

イ、熱中症対策の取組についてです。

既に新学期がもう始まっていますが、気象庁予報では、9月から10月にかけても暑さが続くと言われ、これまで以上に安全管理の徹底が重要であると考えます。小学校1年生から中学校3年生まで、発育・発達や抵抗力、体力差があり、また既往症などを含め、児童・生徒一人一人の対応が求められます。

そこで、授業中や屋外での行事、部活動さらには登下校など対応等、また熱中症対策の具体的な取組をお聞かせください。お願いいたします。

○議長（早川真君） 西川佳克議員の質問に対する当局の答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 初めに、アについてお答えします。

小中学校における過去3年間で熱中症により搬送された児童・生徒数は、令和4年度は1人、令和5年度は2人、令和6年度は3人となり、いずれも中学校の生徒で部活動や体育祭の練習中に具合が悪くなり搬送されたものです。

また熱中症の重症度については、入院・加療が必要なⅢ度、重度ですね、重度に該当する生徒はおりませんでしたが、手足のしびれ、嘔吐、熱湿疹など、少なくとも4人が点滴処置を受けていることから、Ⅱ度（中度）に該当するものと考えております。

なお、いずれも搬送先の病院で点滴等の処置を受けた後は帰宅し、食事も取れていたと聞いております。

次に、イについてお答えします。

主に体育の授業では、暑さ指数計で指数を計測し、基準値を超えた場合は活動を中止するように対応しています。また授業の前後で体調管理を行い、具合の悪い子が無理をして参加していないか、授業終了後に具合が悪くないかを確認しております。さらに中学校では、校内で体操服を着用する際に、体育等の特定の授業以外は、体表温度を下げるためシャツをズボンの中に入れて、風通しをよく過ごしてよいというふうに指導しております。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

体育祭や運動会では、児童・生徒の応援席にテントを張り、全校集会や始業式なども各教室でリモート開催や校内放送により開催しております。

まち探検などの校外学習の際も、厳しい暑さが予想される場合は日程変更をするなど、行事の開催日にも配慮しております。部活動については、計測した暑さ指数により臨機応変に活動するだけでなく、エアコンのない環境で活動する場合は、エアコンが入った教室で適宜休憩できるよう配慮しています。登下校については、帽子の着用や日傘の活用を推奨し、中学校においては制服ではなく体操服による登下校も可としています。そのほか暑さ指数が高いときは休み時間の外遊びを制限したり、小学校低学年においては水分補給の時間を意識づけるよう積極的な声かけを行っております。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 ありがとうございます。

非常に徹底した小中学校の管理をされているなというふうに今お聞きして感じました。本当に子どもたちの健康、命、生命を守るためには、こういった行き過ぎてもいいぐらいな取組や対応が必要だなというふうに感じました。

私のほうも、本市の消防本部による熱中症による救急搬送、昨年と今年6月1日から8月31日までの人数を調べました。昨年は31日までですけど100人、今年は99人。その中で年齢別搬送者は7歳以上18歳未満は令和6年が10人で、今年まだ9月入って統計出していませんでしたけれども9人という形で、まだまだ9月を過ぎても暑い日が続いていますし、6月からずっともう暑い日が続いているので、こういった対応はぜひ小中学校でお願いしたいと思うんですね。

1つ質問させていただきたいのは、私もずっと体育の現場でいたんで、今、熱中症になった場合、保健体育の体育の時間、体育館で行う場合にも非常に、さっき言ったWBGTの暑さ指数を測ってやるとか、それから外で行う場合も、球技をやったりとか、この間、公園歩いて鉄棒を触ったら、もう熱くて鉄棒が触れなかったんですけども。そういったことで、保健体育の学習指導要領に書かれている授業の中身が十分行えるのかどうかとか、そういったところは本市の小中学校ではどのようにされているのか、ちょっとお尋ねしたいんですが。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） 体育館にエアコンが設置してある中学校に関しては、体育館体育に関しては教育課程どおりというか、その形で進めております。外の体育に関しては、やはり暑さのために、実際にこの暑さで暑さ指数が高くて外に出られないよという場合には保健の授業に切り替えたりとか、そういうような対応をしています。

小学校の場合には、かなり授業の領域の変更をしたりとか、あとは、この時期はもうできないと

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いう判断の中で、秋冬の中にそういう教育課程を入れていくというような状況も聞いております。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 そうすると、中学校のほうはエアコンが体育館にあって授業もできる。小学校はなかなかそこまでいかないということなんですが。先ほど言ったように、発育・発達に差があって、小学校1年生から6年生までその授業内容も、例えば暑過ぎて体がもう動かないとか、ちょっと精神的に暑いから嫌だとか、そういった子どもたちもいると思うんですが、そういった子どもたちの対応、要は体育の授業自体、だんだんだんだんやらなくなるというか、縮小するというか、そういった傾向にはならないのか。ここ数年の話になりますけれども、そういったところはいかがでしょう。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） 小学校の体育の場合は、もう週3で年間105時間という時数が大体定まっておりますので、それは最低超えなくちゃいけないというところに関しては、学校のほうもそこは守っておるということです。もちろんやりたくない子、それはもう暑くても寒くても同じかなというふうに思いますので、そこはあまり気にせずに、できるものをしっかりやるというような形でしています。

あと、教育課程の入替えというところで先ほども述べましたけれども、この時期に体育ができるかできないかという判断をした中で、ほかの教科に割り振って、そのほかの教科の分を秋冬のほうに持っていくということで時数のほうの減はございません。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 これは学校現場の先生がいろいろと工夫されると思うんですけれども、ぜひ、こういった暑い中、どうやって子どもたちが健康で元気に、そしてまた体力も低下させないような取組も行っていたきたいなと思います。

まだまだ引き続き暑い日が続いたり、来年、再来年ももしかしたら猛暑日が増えるかも分かりませんので、ぜひ教育現場のほうよろしく願いいたします。

では次に、（2）夏休みプール開放事業についてです。

夏休みプール開放事業を最初に取り上げたのは、令和2年9月定例会でした。そのきっかけとなったのは、2011年大阪府の市立小学校のプールで起きた児童の死亡事故です。安全管理を怠ったことにより、小学1年生の小さな命が奪われました。市の教育委員会からは、プール監視業務を請け負っていた業者が、警備上の認定を受けていなかった上、契約上必要とされていた監視員を配置していなかったなど、当時の市教育委員会の職員や監視業務委託先の関係者らが業務上過失致死

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

の疑いで書類送検されました。

他の自治体の事業や事故などを調査する中、本市においても予算面で平成28年から令和元年の5年間で平均約2,700万円の支出。プール施設の老朽化、プール監視業務委託の条件、監視体制の不備、コロナ禍と猛暑日が続く中でのプール開放、熱中症警戒アラート発令と緊急搬送増加の相関関係など、いろいろとありました。安全管理や危機管理など様々な観点から総合的な検証が必要であると指摘してきました。

そして、令和2年12月5日に行われた行政改革推進委員会、事業仕分け6事業中の議題の一つとして協議検討され、今年で3年目の民間施設のプール開放事業となりました。

そこで質問です。

ア、これまでの3年間、振り返っていただいて、令和5年、令和6年、令和7年、今年ももう終わりましたので、この3年間の参加人数と、また課題、そして今後の取組についてお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。菊地統生涯学習部長。

〔説明員菊地統君登壇〕

○説明員（菊地統君） 令和5年度より、市内のセントラルウェルネス我孫子及びミナトスポーツクラブ天王台の2施設で、夏休み期間中の各6日間、計12日間の民間屋内プールの開放を実施しております。

令和5年度から令和7年度の参加者数は、セントラルウェルネス我孫子では、令和5年度1,432人、令和6年度1,326人、令和7年度1,666人、合計4,415人です。ミナトスポーツクラブ天王台の参加者数では、令和5年度840人、令和6年度1,107人、令和7年度1,086人、合計3,033人です。これまで、事前予約制の導入や送迎バスの運行などで参加者の利便性と安全性を確保する取組を行い、多くの子どもたちに利用していただいております、おおむね好評を得ているところでございます。

今後も参加者の意見を反映し、民間プール事業者と連携しながら、より多くの子どもたちが参加しやすい環境を整備していくとともに、引き続き屋内民間プールを活用し、安全・安心なプール開放事業を実施してまいります。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 ありがとうございます。

それぞれミナトでは合計3,033人、セントラルでは4,415人と、年々増えてきて、私も、今年も4回、昨年も4回行って、今年は丸教育長も7月29日にミナトのほうで御一緒させていただいたんですが。本当にこれ保護者の皆様、私も保護者の方にちょっとお話を聞いたり、あと子ど

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

も、それから施設の管理者の方に聞いて、本当にいい事業の取り組みされていますねと。特に、保護者のお母さんが、本当にこの暑い中外遊びができていない中、セントラルとミナト両方行ったのかも分からないんですけれども、とにかくプールに行けることがとってもいいというふうに言っていたきました。ですので、今後もこの事業、これからの猛暑日が続く中ですが、ぜひ継続していただきたいというふうに感じております。

そこで、これ前もお話ししたんですけれども、幼児の保護者の方から、ちょっとこれもう一度確認させてください。お子さんが幼児で2人いらっしゃる。大人は1人につき子ども1人という、そのルールというか申込みだったと思うんですが、これは大人1人につき幼児2人でも、プールに行けるのかどうか。もし、現在そういうふうに変わっていればいいんですけれども、いやそれはまだ大人1人につき幼児1人ですよというのであれば、ちょっとそこを検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。菊地統生涯学習部長。

○説明員（菊地統君） 大変申し訳ございません。一般的に兄弟であっても、ちょっとLINE上では、別々に申請することができるというのは、私のほうも承知しておるんですが、大人1人に対して子ども2人がオーケーかどうかと、すみません、ちょっと今、確認して後ほど御報告させていただきますと思います。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 ごめんなさい、私も再確認しなかったもので、ぜひ後で確認してください。

なぜかという、やはり本市では子育て支援、子どもをいろんな形で、遊ばせたり、活動を取り組んでしているということなので。そのお母様おっしゃるには、2人連れていきたいんだと。どうしても子ども見るために一緒に遊ばせたいんだと。そこでもしプールガード、要は施設の監視員、プールガードの方が見てくれるんだったらそれもいいし、もしそれが無理であれば、何らかの対策方法を考えて、そういったことができないかというお母様が2人、そんな中話したのは2人いらっしゃいました。

ですので、こういったところも、また今後の取組の一つとして、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。菊地統生涯学習部長。

○説明員（菊地統君） すみません。先ほどちょっと確認ができなかったんですけれども、今現在、安全上保護者1人につき幼児の場合については1人という形でお願いしております。これは、ちょっとうちのほうもプールの監視員のほうにつきましては、最低4人以上という形で、人数に合わせて事業所のほうも4人以上の監視員を入れていただいているという場合もあるんですけれども、ま

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

たさらに場所によっては底上げの板を去年よりちょっと多くして、安全配慮はしておるんですけども、やはり幼児の場合ですとなかなか目が届かない、監視員のほうも目が届かないというのもございまして、保護者1名について1名をお願いをしているところでございます。

ほかに安全のほうで確保できるようなものがございましたらば、今後についてはこれは検討事項として考えていきたいというふうに考えております。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 ここはぜひ検討していただきたいと思うんですね。

もしかしたら受益者負担で有料でもいいので、プールガードの方がいて、その中でプールガード1人につき3人とか4人とか見ていただくとか、その辺はいろいろと施設側と協議相談していただいて、そういったお母様の要望もあったので、ぜひ検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

では次にまいります。

大綱2、布佐地域における外語学院新築についてです。

本市の外国人人口の推移を見ると、令和7年4月1日時点で3,700人であったものが、8月1日には4,233人と、僅か4か月で533人増加。世帯数においても2,310世帯から2,813世帯へと503世帯増加しています。これは本市の統計のところから引っ張ってきました。

国籍・地域別では、ネパールが4月1日時点で934人から8月1日には1,324人となり、390人増加。ミャンマーは115人から201人で86人増加。スリランカは358人から378人で20人増加。インドネシアは136人から144人で8人増加。その他の国もありますが、これらの国籍だけでも合計504人増加しています。504人というのは、この4月1日から8月1日のこの人数です。

この増加の大きな要因は、外国人留学生によるものであると考えられます。その中で、学校法人タイケン学園、日本ウェルネススポーツ大学の別科や、日本グローバルビジネス専門学校に在籍していることが取材で分かりましたと。国の政策としても、技能実習生や特定技能による外国人労働者の受入れが進められています。今後もこの外国人人口は増加していくと予想されます。

このような状況の中で、来年度には布佐地域に、これ仮称ですが、布佐タイケン外語学院が新築され、多くの留学生が通学することが予想されます。最寄り駅となる布佐駅や周辺地域も含め、通学時間帯の混雑や交通への影響、住宅街における生活上のトラブル等も懸念されます。

そこで、1、布佐駅や地域住民への影響についてです。

本市としてどのような対応策を検討していくか、また自治会や住民との意見交換は実施している

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

か、さらには学校法人タイケン学園側との協議は進められているのか、お聞かせください。

2つ目です。外国人受入れと共生社会についてです。

今後さらに増加が見込まれる外国人人口、とりわけ留学生については、住民として地域に受け入れるとともに、共生社会の実現に向けた課題に取り組む必要があります。具体的には、自治会への加入や生活習慣の違いによるごみ出しや騒音の問題、さらには防災や防犯、犯罪防止への対応などが挙げられます。本市としてこれらの課題にどのように向き合い、取り組み、外国人と地域住民が安心して共に暮らせる環境を整えていくのか、見解をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） （１）と（２）について併せてお答えいたします。

在住外国人の増加に伴い、市内の各地域において、生活習慣や文化の違いなどによるトラブルが想定される中、市民からも外国人のマナーに関するお問合せをいただいていることから、市では、地域の生活習慣を在住外国人に理解してもらえるよう、多言語翻訳や、易しい日本語による生活情報の提供、地域活動に参加するための情報発信、外国人留学生と市民との交流の機会の創出などを行い、在住外国人と市民が共に安心して暮らせる環境の構築に努めているところです。

なお、自治会などとの意見交換会は実施しておりませんが、地域ごとに市民の皆様から御意見を直接伺う場として、市政ふれあい懇談会を年に２回開催しており、懇談会の中でも外国人の増加に伴う課題などについての御質問がありますので、市の対応についてお答えをしているところです。

また、今年度は新たな取組として、８月４日に天王台地区に学校のあるＡＯＩ日本語学院において、市からごみの分別方法や生活マナー、ルールについて、ＪＲ東日本からは駅や電車内でのマナーに関する講話会を実施し、参加いただいた生徒からも好評をいただいております。

市内在住の外国人留学生は、御指摘のとおり、市内の日本語学校に通っている方だけでなく、県外の日本ウェルネススポーツ大学に通う方も多くいるものと捉えております。そのため、先ほど申し上げた講話会のような取組を日本ウェルネススポーツ大学でも実施することで、日本における生活様式、マナーの浸透が図れるものと考えますので、実施に向けた協議を行ってまいります。

なお、現在、学校法人タイケン学園側からの情報提供はありませんが、布佐にタイケン外語学院が開校された際には、同様の取組の実施に向け、働きかけを行っていきたいと考えております。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 ありがとうございます。

先ほど部長の答弁の中に、ふれあい懇談会ということで私も読ませていただきました。５月１７日土曜日に、我孫子市南近隣センターで、市長をはじめ部長等々１７名。その中にも、ごみの問題

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

とか、それから様々なマナー、ルールの問題とかで、市長も答弁されていて、これは市民の方の文章ですけれども、ありがとうございますと、外国人との共生は避けられない課題だと思います。市の取組に期待していますと。これはずっとこれからも、小さい案件、大きな案件、いろんな形で出てくると思いますので、ぜひ対応していただきたいなと思います。

そこで質問なんですが、先ほどＡＯＩの日本語学院で８月４日、市役所の方とＪＲの社員の方、これホームページに出ていて、市役所の方もガーンと顔が入っていましたけれども。そういった取組をされていたということで、先ほどタイケン学園のほうから何か話がなかったということなんですが、特にこちらから働きかけたことはしなかったということでしょうか。何かそういった説明会とか意見交換とか。まずそこをお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） タイケン学園さんのほうですけれども、先ほど答弁させていただきましたとおり、企画総務部のほうにはまだそういう情報はないんですけれども、議員の御質問の中にあつた建築に向けての相談というものは、当然、都市部のほうで受けているというふうには伺っておりますが、まだ学園内の具体のことはちょっと企画政策課のほうで分かりませんでしたので、今後詳細が分かりましたら、そのような取組も紹介をさせていただいて、学校と話をしてみたいというふうに思っております。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 ぜひ学校側と色々な意見交換をしていただきたいなと思います。

そこで、私も以前から、ほかの議員の皆さんもそうですけれども、外国人問題についていろいろと取材をしまして、いや西川さんと、今度、５００人ぐらい申請ビザ上がってきているから、年内に入ってくるって聞いたよという方がいらっしゃって、そんなに来られるんですかと。また別の方は、８００人ぐらい来られるそうですよと。またですかと。最後に、これ、ちゃんとやっぱり裏を取らないといけないなと思って、タイケンの別科の事務局の方に、どれぐらいの数が申請ビザ上がってきているんですかとお尋ねしましたら、１，８００だと。１，８００って言っても、ちょっと私もびっくりしたんですけれども、うち約８割の方は申請ビザ上がってきていると。ですので、利根町、取手市、もちろん我孫子市、その他、近隣の自治体に、皆さんがどういうふうな配分かは分かりません。その配分は分からないんですけれども、とにかくビザが下りたら来ると。年内に入ってくる予定だという話がありました。そうすると、先ほどの部長答弁もそうなんですけれども、これますますいろんな問題が上がってくるというふうに私も感じたんですね。

その後、先ほど布佐にできる外語学院、どれぐらいのキャパですかって聞いたら、約テニスコート１面分で１００人定員ですということで。これも、開校の時期はずれるかも分からないですけれ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ども、あそこの掲示板に書かれているところを書いておりました。

ということで、ちょっとここで質問なんですが、こういった外国人留学生が我孫子市内にも、その数は分かりませんが、入ってくる、増えるということに対して、本当に我孫子市においても、市役所としてもいろんな対応・対策をやっぱり講じていかないといけないと私は思うんですが、もう一度その辺り、現状としての話で結構なんですけれども、お聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） 今後も増えるということは、当然市としても想定をしているところでございます。

その中で、やはりいろいろと配布するものを幾つ用意しても、なかなか御理解いただけないというところもあるのかなというところもありまして、今、配布物については簡素化をしつつ、インターネットなどを使ってQRコードを読んでいただいて、多言語で見えていただけるような取組を進め始めたところなんですけれども、今後につきましては、今、西川議員からも、どこの地区か分かりませんけれども100人単位というようなお話もありましたので、どこの地域に急激に増えたのかということは、しっかりと市としても捉えながら、もちろん自治会の方等とはまだお話は、意見交換会はしておりませんけれども、先ほどの市政ふれあい懇談会の中でもまちづくり協議会の皆さん、役員の方もいらっしゃっていて、やはりそういう問題については口にされておりますので、そういう場を活用しまして、地域団体の皆様と協議をさせていただいて、対応は検討していきたいというふうに思っております。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 本当にこれは、外国人の方がこの我孫子市に留学生という形になって、衣食住の形で住まわれるということになると想定します。ですので、市のほうとしても、何か機会を設けて、そういった大学の関係者あるいはその専門学校、ここで新しく外語学院ですけれども、関係者と意見交換をしたり、やっていただきたいなと思います。これは要望です。ぜひよろしくお願いいたします。

では続いて移りたいと思います。

大綱3、国勢調査についてです。

国勢調査は、日本に住んでいる全ての人及び世帯が対象で、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口、世帯の実態を明らかにする重要な調査です。調査結果は、様々な法令で使われるほか、社会福祉、防災計画、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。

10月1日を基準日として、国勢調査を実施するための調査員を既に募集しています——これは広報あびこのほうで募集していますと——が質問の1つ目ですが、まず1番目、概要や募集した調

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

査員の人数、担当地域数、調査対象、調査方法についてお聞かせください。

特にコロナ禍を契機に、調査員が対面で戸別訪問する機会が減少し、令和2年の調査からスマートフォンやタブレット、パソコンなどの回答が各自治体でも大幅に広がったとされていますが、その調査方法を具体的にお聞かせください。

一方で、調査員を装った不審な訪問や電話、振り込め詐欺につながる事件なども全国的に発生しています。調査員は、顔写真入りの調査員証を提示して、電話やメールで直接依頼することはないとのことですが、質問の2つ目です。不審な連絡があった場合どうすればよいのか、また調査員を装った不審な訪問や電話等の予防対策と周知についてお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 初めに、（1）についてお答えいたします。

国勢調査は、日本国内に住む全ての人と世帯が対象の最も重要な統計調査です。我孫子市においては、令和7年国勢調査を実施するに当たり、円滑かつ効果的な調査実施体制を整え、調査の万全を期すために、令和7年4月1日付で、令和7年国勢調査我孫子市実施本部を設置いたしました。

調査員については、広報、ホームページ、SNS、ポスター、チラシ、民間の求人サイトの活用など様々な方法により募集を行い、408名を任命いたしました。我孫子市内には1,066の調査区が設定されており、調査員1人当たり2調査区から3調査区を受け持つこととしております。

調査の対象は、調査期日である令和7年10月1日現在で、市内に住む全ての人と世帯が対象であり、外国人の方も対象となります。調査方法としては、調査員が9月20日から30日にかけて各世帯を訪問し、調査の趣旨を説明した上で、調査書類を配布いたします。その際には、簡単で便利なインターネットによる回答をお勧めしていきます。なお、インターネットでの回答が困難な世帯につきましては、郵送または調査員の回収による提出も可能であることをお伝えしていきます。

回答期間は10月1日から10月8日までとなっており、その後、未回答の世帯に対して回答を促すチラシを配布し、調査票の回収に努めていきます。

次に、（2）についてお答えいたします。

調査員には、調査活動を行う際には、顔写真入りの国勢調査員証を携帯することを義務づけ、世帯を訪問する際には調査員証を提示することを徹底していきます。

また、市民の皆様には、国勢調査を装った不審な訪問者や不審な電話、電子メール、ウェブサイトに注意するよう広報やホームページなどで周知するとともに、不審に思った際には、今回の調査から我孫子市にも設置しましたコールセンターへ問い合わせいただくようお知らせをしていきます。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○西川佳克君　ちょっと質問させてください。

まず1点目のほうの中で、今、調査員の方の人数が408名というふうに言われましたが、この408名というのは、募集人数、要は応募に達している人数なのか、それとも、いやいやちょっと足りないんだというのか、まずそこが1点。

それから2点目に、スマートフォンは令和2年からできるようになったんですが、前回このスマートフォンで回答した方々は何%か、率というのはお分かりでしょうか。この2点についてお尋ねします。

○議長（早川真君）　答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君）　まず調査員の数ですけれども、408名ということで、当初はやはりこの数を目標にしておりましたが、なかなか集まりが悪かったこともございましたが、職員のほうも調査員のほうに入れたりもしまして、確保しなければいけない408は確保できたということで、お答えをさせていただきます。

それから前回のスマホの回答率なんですが、ちょっと持ち合わせておりませんので、後ほど御報告をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（早川真君）　西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君　これは9月9日の読売新聞の東葛版で、もう既に御存じだと思うんですが、その内容の中に、調査員が不足していると。そこで、これ市川市ですかね。市川市も公募してもなかなか人手不足で、職員が対応するということで行っているということなので、本市も408名の中に職員も含まれるということで、いろんな条件が書かれていました。

それともう1点、非常に私も気になっているのは、読売新聞でも取上げていましたが、国勢調査に來た人が、これ闇バイトの関連する事件ということで、調査員が詐欺や強盗として疑われて、もちろん、お金を支払うような方もいるということですから、かたり調査ということで、非常にこれも注意を呼びかけていると。

そこでチラシも作りながら、各市町村こういう配布すると言われていますが、こういったチラシも本市では用意して配るようなことを対応されているのかどうか、お尋ねします。

○議長（早川真君）　答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君）　配布に当たりましては、まず調査票の配布ですけれども、こちらは基本的には対面で手渡しということを基本にしておりますので、留守の場合については不在で來ましたという連絡だけで、調査票は必ず対面でまず渡させていただくということにしております。

今チラシのお話ありましたが、市で独自のチラシを作っておりますので、それも一緒にお渡しをさせていただきます。また外国人に対してもチラシがございますので、そちらも外国人用のチラシ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

も御準備をして対応していきたいと思います。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 ありがとうございます。ぜひ本当にいろんな不審なこの時期にガッと集中して、いろんな振り込め詐欺だとか事件に巻き込まれるとかあるかも分かりませんので、ぜひ市のほうも万全な体制でお願いしたいと思います。

それでは、次のほうに移りたいと思います。

3、国勢調査と交付税の関係についてです。

国勢調査は、地方交付税の算定基準にも用いられ、本市の財政に大きな影響を与える重要な調査です。地方交付税は、人口や世帯数、高齢者数や児童数などを基に基準財政需要額が算出される仕組みとなっており、人口が増減すれば、交付税の額も変動します。そのため、今回の国勢調査による正確な人口統計が本市の財源確保に直結します。

また、外国人住民——これは3か月以上日本に住んでいる外国人留学生も含めます——や技能実習生なども調査対象となり、人口統計が交付税の算定にどのように反映されるか、重要な観点です。

現在、本市の人口は令和7年8月1日で13万1,772人、うち外国人が4,233人となっています。中期財政計画の経営収支の見込みにおいては、地方交付税が令和8年度59億4,000万円、令和9年度60億3,200万円となっています。

以上を踏まえて、ア、国勢調査で得られた結果が本市の交付税算定にどのように反映されるのか。イ、外国人住民も調査対象であり、その数は交付税の算定に含まれるが、交付税の増減の見込みについてお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

〔説明員中光啓子君登壇〕

○説明員（中光啓子君） 初めに、（3）アについてお答えします。

国勢調査で得られた人口データは、普通交付税の基準財政需要額の算定に使用する項目について影響し、一般的には人口が増加すれば基準財政需要額が増加します。

次に、イについてお答えします。

普通交付税の算定に使用する人口は総数であるため、その内訳である外国人住民の割合が普通交付税額に直接的に影響するものではありませんが、外国人住民の年齢構成や算定の対象となる福祉サービスの利用者数などは、基準財政需要額に影響します。このため、基準財政収入額に与える影響も含め、様々な要因を考慮した上で増減を見込む必要があります。

なお、今年度の国勢調査の人口は令和9年度の普通交付税から反映される見込みです。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 まず、その基準財政需要額が人口増加することによって影響するというので、これはほかの自治体も同じように、国勢調査においては非常に重要な点だというふうには、いろんな調査で私も調べて理解しております。

もうちょっと分からないのが、先ほどの中で外国人の方が要はこれだけ増えてきているわけですよね。その中で、福祉サービス等々の影響を及ぼしてくるということですが、具体的に、留学生の方ですから収入がありません。初日に甲斐議員のほうから、外国人の納税の方が87.数%というのがありましたし、その辺りの外国人としてサービスの提供というのは、要は留学生の方も、納税の方もそこは同じようにサービスを受けるという考え方でいいのでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） 日本人も外国人も収入がない方は当然いらっしゃいます。そういった中で、生活する上ではやはりインフラは共通して利用するものになりますので、そういった部分での基準財政需要額には算定の対象となってきます。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 分かりました。

国勢調査、もう部長も御存じだと思うんですけども、人口の多い県でいうと東京が一番で、2位が愛知、3位が群馬ですかね。そういった形で、工業とか、自動車産業もあるんだと思うんですけども。要はこれから、ちょっと話が飛ぶかも知れませんが、外国人の方が留学してこられて、この我孫子にお住まいになって、そこで住居を構えられて、そして納税者となって、そしてまた子育てをされながらという形でいうと、人口の中に入ってきて、少子高齢化の対象にもなってきて、これから我孫子がどういうふうになっていくかという、ちょっと大きな枠になるんですけども、こういったことも含めて、これからいろんな角度から、いろんな分野から、ぜひ検討していただきたいなと。

それと令和9年度の交付税から反映されるということなので、これから財政も含めて、人口問題も含めて、あるいは労働人口、労働に関することも含めて、医療や福祉や教育も含めて、これちょっと先の話になりますが、この辺をどういうふうにして捉えていくのかということ、ちょっと見通しとしてはスパンとしては長いんですが、ぜひ副市長のほうから、こういったいろんな今、外国人の問題も含めて、財政の問題も含めて、どういうふうに捉えていくのか、最後に御答弁をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。渡辺健成副市長。

○説明員（渡辺健成君） 地方交付税について言えば、日本人だから、外国人だからといって、行

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

政サービスが変わるわけではありませんので、例えば、高齢者とか障害者とかそういうふうな形で、ある特化した行政サービスが必要だというものについては、それぞれ個別の算定という形になってくと思いますが、外国人だからという理由だけで、何か特別な行政サービスが必要だということがなければ、交付税の算定のほうには恐らく影響はされないんだろうなど。

ただ、数が増えて特別な行政需要が出た場合には、国全体であれば基本的な項目の中で見直されることはあるかもしれませんが、そうでない場合については、交付税の場合、普通交付税と特別交付税というのがありますので、特別な場合については特別交付税の中で特殊財政需要という形で、その特別な事情に対して手当てするみたいな制度もございますので、そういった中で国のほうも考えていただけるのかなと思います。

いずれにしても、今後どれぐらいの数が増えて、行政サービスがどのように変化していくかというところを注視しながら、対応のほうをしていきたいと考えております。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 ありがとうございます。

本当にこれから外国人の方が増えてどのようになるかということも考えながら、我孫子市の発展につなげていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

○議長（早川真君） 以上で西川佳克議員の質問を終わります。

以上をもちまして市政に対する一般質問は終わりました。

議 長 の 報 告

○議長（早川真君） ここで議長より御報告申し上げます。

市長から令和6年度我孫子市決算審査意見書の一部に誤りがあり、訂正文の送付がありましたので、配付のデータにより御了承願います。

議案に対する大綱質疑

○議長（早川真君） 議案に対する大綱質疑は通告がありませんので、ないものと認めます。

予算審査特別委員会設置及び議案第12号委員会付託

○議長（早川真君） お諮りいたします。議案第12号、令和7年度我孫子市一般会計補正予算（第3号）につきましては、7名の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） 御異議ないものと認めます。よって、そのように決定されました。

予算審査特別委員会委員選任の件

○議長（早川真君） ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、日暮俊一議員、高木宏樹議員、木村得道議員、坂巻宗男議員、佐々木豊治議員、芹澤正子議員、船橋優議員、以上7名の議員を指名いたします。

決算審査特別委員会設置及び議案第18号から議案第21号 並びに議案第22号及び議案第23号委員会付託

○議長（早川真君） 続いて、お諮りいたします。議案第18号から議案第21号、令和6年度各決算案件並びに議案第22号及び議案第23号、各事業会計剰余金の処分及び歳入歳出決算の認定につきましては、7名の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、地方自治法第98条の権限を委任し、審査いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） 御異議ないものと認めます。よって、そのように決定されました。

決算審査特別委員会委員選任の件

○議長（早川真君） ただいま設置されました決算審査特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、椎名幸雄議員、甲斐俊光議員、江川克哉議員、坂巻宗男議員、内田美恵子議員、芹澤正子議員、船橋優議員、以上7名の議員を指名いたします。

上程議案委員会付託

○議長（早川真君） 予算審査特別委員会及び決算審査特別委員会に付託されました議案を除く各議案につきましては、配付データの付託表のとおり所管の委員会に付託いたします。

請願・陳情の件

○議長（早川真君） 日程第2、請願・陳情の件を議題といたします。

（ 巻 末 資 料 に 掲 載 ）

○議長（早川真君） ただいま議題としております請願4件、陳情1件につきましては、配付データの文書表のとおり、各委員会に付託いたします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

休 会 の 件

○議長（早川真君） 以上をもちまして、本日の日程は終わりました。

明日から２５日までは委員会開催等のため休会いたします。来る９月２６日は午後２時より会議を開きます。本日はこれをもって散会いたします。

午後４時１３分散会

本日の会議に付した事件

１． 市政に対する一般質問

１． 請願・陳情の件

出席議員

議 長	早 川	真 君			
副議長	高 木	宏 樹 君			
議 員	深 井	優 也 君	芝 田	真 代 君	
	船 橋	優 君	島 田	安 子 君	
	山 下	佳 代 君	西 川	佳 克 君	
	海 津	に い な 君	澤 田	敦 士 君	
	江 川	克 哉 君	芹 澤	正 子 君	
	飯 塚	誠 君	西 垣	一 郎 君	
	甲 斐	俊 光 君	日 暮	俊 一 君	
	内 田	美 恵 子 君	豊 島	庸 市 君	
	坂 巻	宗 男 君	椎 名	幸 雄 君	
	茅 野	理 君	木 村	得 道 君	
	佐々木	豊 治 君			

欠席議員

岩 井 康 君

出席事務局職員

事 務 局 長	佐 野 哲 也
次 長	工 藤 文

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

出席説明員

市	長	星	野	順 一 郎	君
副	市	渡	辺	健 成	君
教	育	丸		智 彦	君
水	道	古	谷		靖 君
企	画	高	見 澤		隆 君
(併) 選挙管理委員会事務局長					
財	政	中	光	啓 子	君
市	民	海	老 原	郁 夫	君
健	康	飯	田	秀 勝	君
子	ど も	星		範 之	君
環	境	大	井	一 郎	君
建	設	海	老 原		正 君
都	市	中	場		聡 君
消	防	宮	崎		治 君
教	育	佐	藤	和 文	君
生	涯	菊	地		統 君